

第 2 次北見市産業振興ビジョン（案）

平成 2 6 年 3 月

～ 目 次 ～

第1部 総論：ビジョンの基本的な考え方	1
第1章 ビジョン策定にあたって	1
1. 背景と趣旨	1
2. ビジョンの位置づけ	2
3. 計画期間	3
第2章 北見市経済の現状	5
1. 北見市を取り巻く環境	5
(1) 経済環境	5
(2) 社会環境	7
2. 北見市の経済環境	8
(1) 経済動向	8
(2) 経済基盤	9
(3) 産業構造	14
(4) 産業別の状況	16
第3章 目指す地域産業の姿と2次ビジョンの基本方針	24
1. 目指す地域産業の姿	24
2. 2次ビジョンの基本方針の内容	25
(1) 地域の魅力を生かした産業の強化	25
(2) 地域の未来を切り拓く新産業の創出	26
(3) 地域を支える強い産業基盤の構築	27
3. 2次ビジョンの全体像	28
第2部 各論：2次ビジョンの施策	29
第1章 地域の魅力を生かした産業の強化	29
1. 1次産品の高付加価値化	29
(1) 1次産品のブランド化	29
(2) 食を中心とした農商工連携と6次産業化	30
2. 地場産品の市場開拓	30
(1) 首都圏を中心とした国内販路開拓	30
(2) 東アジアを中心とした海外販路開拓	31
3. 新北見型観光プロジェクトの推進	32

(1) 滞在型コンテンツの充実	3 2
(2) 戦略的な広報活動・情報発信の推進	3 3
(3) 「おもてなし」の向上	3 3
4. 地域コミュニティを高める商業活性化の推進	3 5
(1) 活気ある商業の強化	3 5
(2) まちづくりと連携した中心市街地の商業機能の強化	3 5
第2章 地域の未来を切り拓く新産業の創出	3 7
1. 地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の推進	3 7
(1) 再生可能エネルギー分野への進出支援	3 7
2. 企業誘致による ICT 関連産業の振興	3 7
(1) 北見地域の特性を活かした ICT 関連企業への誘致活動の強化	3 7
(2) ICT 人材の育成と U・I ターンの推進	3 8
3. 地域課題を解決するソーシャルビジネスの推進	3 9
(1) 介護・福祉サービス関連産業の活性化	3 9
(2) まちづくり・まちおこし関連産業の活性化	4 0
(3) ソーシャルビジネスの拡大	4 0
第3章 地域を支える強い産業基盤の構築	4 2
1. 中小企業の経営基盤等強化	4 2
(1) 経営支援サービス	4 2
(2) ベンチャー起業家、中小企業における中核人材の育成	4 2
2. 産学官連携による産業の活性化	4 3
(1) 産学官連携による新商品・新技術開発の推進	4 3
(2) 関係機関との連携による情報発信・販路開拓の支援	4 4
(3) 産業間・産学官連携による新産業創出の推進	4 4
3. 1次産業の安定化に向けた経営の効率化と生産性の向上	4 5
(1) 農業経営力の強化	4 5
(2) 農業の担い手の育成・確保	4 6
(3) 1次産業の生産基盤の高度化	4 7
4. 意欲的な働き手の確保と能力強化	5 0
(1) 就職支援及び若年労働者の確保対策の推進	5 0
(2) 障がい者の雇用の場の創出と待遇改善の推進	5 0
(3) 労働環境改善の推進	5 1

第1部 総論：ビジョンの基本的な考え方

第1章 ビジョン策定にあたって

1. 背景と趣旨

近年、グローバル化、少子高齢化、高度情報化の進展等により、社会環境が急激に変化している。国内需要の縮小やアジア新興諸国の市場拡大、生産拠点の海外移転等により、日本の産業競争力は弱体化し、世界における経済的地位が低下している。特に、地方都市の産業・経済環境は一層厳しいものとなっており、地域経済を支える中小企業の経営状況においては停滞感・閉塞感が広がっている。

北見市では、平成19年3月に「北見市産業振興ビジョン」（以下、「1次ビジョン」という。）を策定し、1次産業から3次産業まで幅広い視点から市内産業の活性化に向けた様々な施策に取り組み、特に、首都圏や東アジアへの地域製品の販路開拓等を行ってきた。

しかし、リーマンショックや東日本大震災等を背景とした日本経済を取り巻く環境変化の影響を受け、市内経済の十分な発展には至っておらず、企業や市民にとって、まちの活力や賑わいを取り戻した実感は乏しい。

また、今後さらに人口減少や少子高齢化が進展し、労働人口、市場規模の縮小等、地方経済においては極めて厳しい環境変化が続くと考えられる。

このような環境の中、市民生活をより豊かなものにしていくためには、北見市がオホーツク圏の中核都市として地域経済を牽引し、雇用の拡大と所得の増大による豊かさだけでなく、より質の高い行政サービスを提供することが必要である。そのためには、産業基盤をより強固にし、生産力と付加価値を高めていく成長戦略が必要不可欠である。

北見市は、合併によって様々な地域資源を有する大きな可能性を秘めたオホーツク圏の中核都市として、自治区ごとに特色ある農林水産物を育む1次産業、食料品製造や木材・木工製造、電子部品製造等の製造業を中心とする2次産業、卸・小売業やサービス業等の商業を中心とする3次産業まで広範囲にわたる産業基盤を有している。特に、1次産業は、全国に誇る「食」の宝庫として地域経済を支える基幹産業であり、国内だけでなく、海外にその存在感を示す最も重要な産業分野である。こうした地域の強みを生かし、生産力と付加価値を高めるためには、1次産業で生み出された価値を2次・3次産業へ連鎖させ、市外から獲得した資金を市内で循環さ

せる「地域循環型都市」を実現することが必要である。

このような背景のもと、産業の目指す姿を明確化し、実現に向けた基本方針、具体的施策を市民、企業、行政が共有し、一体となって取り組んでいくために「第2次北見市産業振興ビジョン（以下、「2次ビジョン」という。）」を策定する。

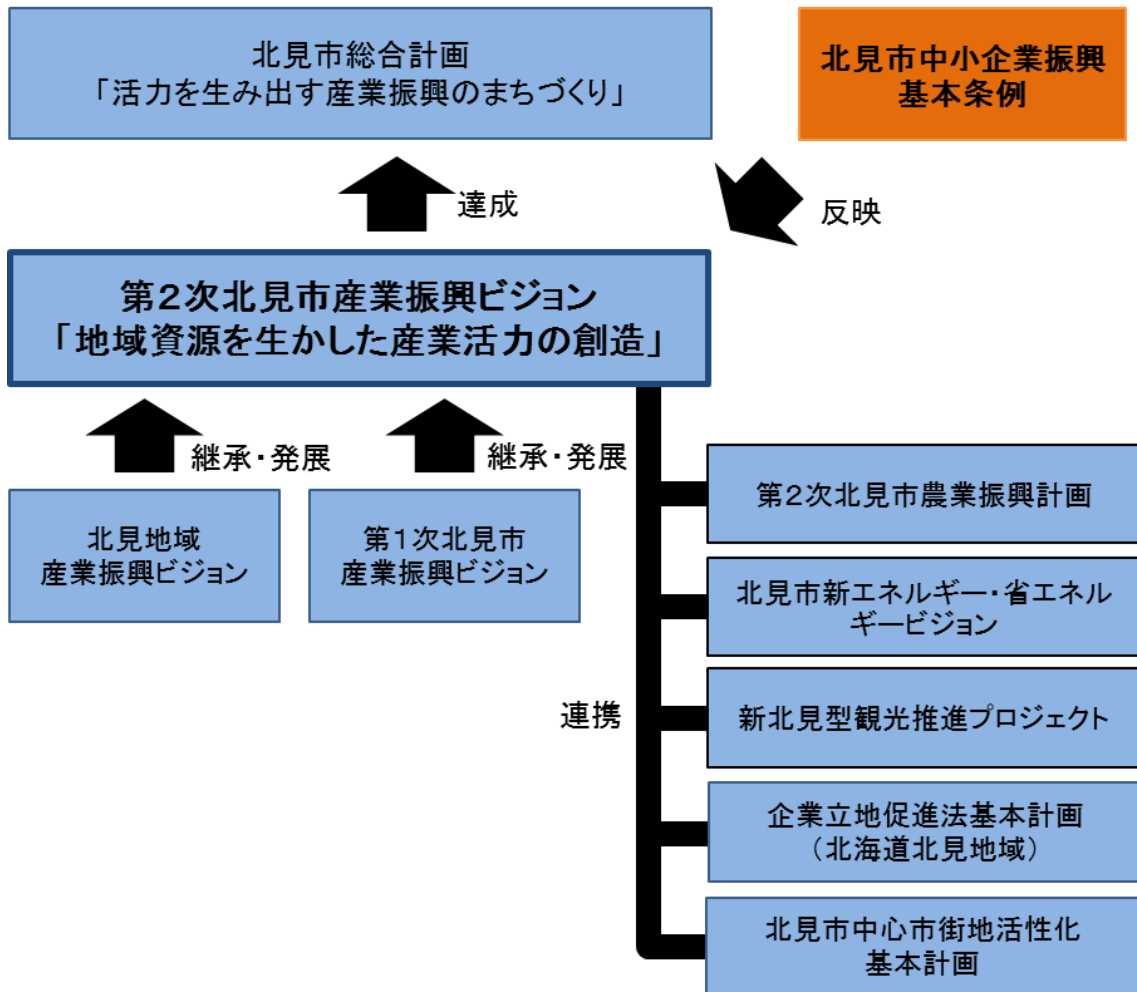
2. ビジョンの位置づけ

2次ビジョンは、平成18年度に策定した「北見地域産業振興ビジョン」（経済産業省）や1次ビジョンの取り組みを継承・発展させるとともに、平成21年度に策定した市の最上位計画である「北見市総合計画」の基本目標の一つである「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を達成する羅針盤となるものである。

今回の改訂にあたっては、これまでの1次ビジョンの取り組みを踏まえ、2次ビジョンにおいても「地域資源を生かした産業活力の創造」を基本目標として継承し、より現状の課題に則したビジョンを策定することにより、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を目指す。

また、2次ビジョンにおいては、平成25年4月に施行した「北見市中小企業振興基本条例」の理念を反映させるとともに、「第2次北見市農業振興計画」、「北見市新エネルギー・省エネルギービジョン」、「第3次新北見型観光推進プロジェクト」、「北見市中心市街地活性化基本計画」と連携し、産業の振興に向けた様々な取り組みを進める。

2次ビジョンの位置づけ



3. 計画期間等

- 計画期間

2次ビジョンの計画期間は、北見市総合計画の後期基本計画が終了する平成30年度までとする（平成26年度～平成30年度の5年間）。

なお、急激な社会情勢等に的確に対応できるように、必要に応じて適宜見直しを図るものとする。

- 進行管理

2次ビジョンの基本目標を達成するためには、2次ビジョンに沿った事業が着実に実施されているか定期的に把握・点検し、計画的な進行管理を

行っていく必要がある。

そこで、2次ビジョンの策定後は、市民、企業、行政が情報を共有し、関係機関と連携を図りながら一つひとつ施策の推進に努め、実施状況を「北見市中小企業振興審議会」へ報告するとともに、市民にも公開する。

第2章 北見市経済の現状

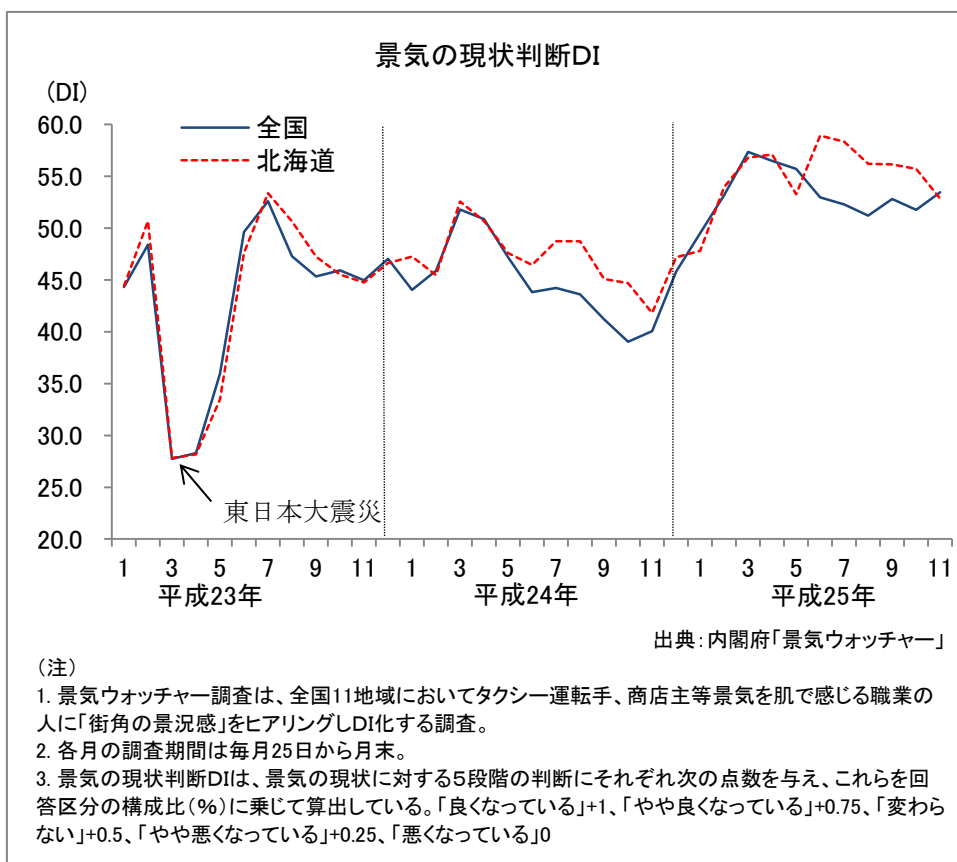
1. 北見市を取り巻く環境（外部環境）

(1) 経済環境

● 景況感

全国的な景況感は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、一時的に景気が急落したものの、その復興需要等により平成23年夏頃には景気回復の兆しが見られた。しかし、平成24年頃から円高や世界経済の減速等の影響により、輸出や生産が減少する等、景気悪化の傾向が見られた。

その後、平成25年に入り、「アベノミクス」の政策効果や世界経済の緩やかな持ち直し等を受け、自動車販売や家計・企業マインドが改善し景気回復の動きが見られたが、後半に入り、原材料や燃料の価格上昇・高止まりが続き、コストの増加により景気回復に足踏み状態が見え始めている。



- 経済環境の変化

経済を取り巻く環境は、リーマンショック、東日本大震災等を経て大きく変化している。グローバル化によるヒト、モノ、カネの流れは世界全体で流動的なものとなっており、世界経済の環境変化が地方経済にまで直接及ぶ環境下にある。このような中で、日豪経済連携協定（EPA）や環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の締結の動きが強まっており、仮にこれらが締結された場合、輸入農産物の関税が撤廃され、海外の安価な農産物が国内に流通することにより、農業が大打撃を受けることが予想される。北海道農政部によると、TPPが締結されることにより、小麦や米等の対象12品目で4,762億円の生産が減少すると試算され、1次産業を基幹産業とする北見市においても影響は避けられない。

新興国の成長は多くの産業分野に影響を与え、日本に対しても低価格の農産物、工業製品の輸入が増加している一方で、購買力を高めた新興国が新たな市場として重要な位置づけとなっている。特に北海道と近接するアジア新興諸国の経済は近年著しく成長しており、今後ますます国際競争が激化すると見られている。これらの動きを市内企業のビジネス展開においてチャンスと捉え、北海道そして北見市の強みである「食」・「観光」分野のアジア地域における需要獲得を目指す等、新たな発展への期待が高まっている。

また、グローバル化は金融市場にまで及んでおり、原油や原料をはじめとする商品市況の大幅な価格上昇は、資源・食料価格の高騰による主要な商品価格の上昇を招き、世界経済、産業の転換を迫る大きな要因となっている。特に、国内においては震災によるエネルギー政策の見直しの議論もあり、エネルギー関連産業は日本の産業において重要な位置づけとなっている。

また、前述したように、製造業を中心に生産、加工プロセスの拠点がアジア新興諸国の需要の伸びや生産コストの安さ等から現地への移転が図られており、国内の産業空洞化が進んでいる。

商業環境においては、大規模商業店舗、大手小売店のロードサイド店舗展開により、地方都市の商業集積は大きく変化している。

その他の産業分野においては、少子高齢化を背景とした医療、介護、

健康関連産業の発展、高度情報化に伴う ICT¹産業が著しい成長を遂げている。

(2) 社会環境

● 地球環境・エネルギー問題の深刻化

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化等の地球環境問題が顕在化する中、世界各地で環境・エネルギー分野への積極的な投資が進められ、雇用創出と景気回復を図る取り組みが展開されている。

また、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故を契機に、原発に関する議論が繰り広げられており、海外においても中長期的な電力供給のあり方について見直しが進められている。

そのような中、平成 24 年 7 月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、太陽光発電や風力発電等の導入が拡大している。低炭素化社会の実現には、再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、雪氷熱等の未利用エネルギー活用の推進やエネルギー活用技術のさらなる進展が期待されている。

環境・エネルギー分野は需要拡大が見込まれ、北見市においても地域の特色を活かした、環境・エネルギー分野への事業参入が進んでいる。

● 食の安全・安心への関心の高まり

近年、BSE（牛海綿状脳症）の発生、輸入農作物における基準値を超えた農薬の残留、食品の偽装表示、高病原性鳥インフルエンザの発生等により、消費者の食の安全・安心への関心が日々高まっている。

このような状況を受け、北海道では、その豊かな自然環境に優しいクリーン農業技術の導入、健康な土づくり、化学肥料や化学合成農薬の低減に取り組み、安全・安心なクリーン農産物づくりを進めている。

● 地域社会環境の変化

地域社会を取り巻く環境は少子高齢化の進展に伴い大きく変化している。特に、高齢人口の増加に伴う社会保障費の増大や労働人口の減

¹ ICT (Information and Communication Technology) : 情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

少に伴う税収の低下等による厳しい行政財源運営の中で、社会的課題に対し市民活動やソーシャルビジネス等民間においても課題解消に取り組む動きが見られる。

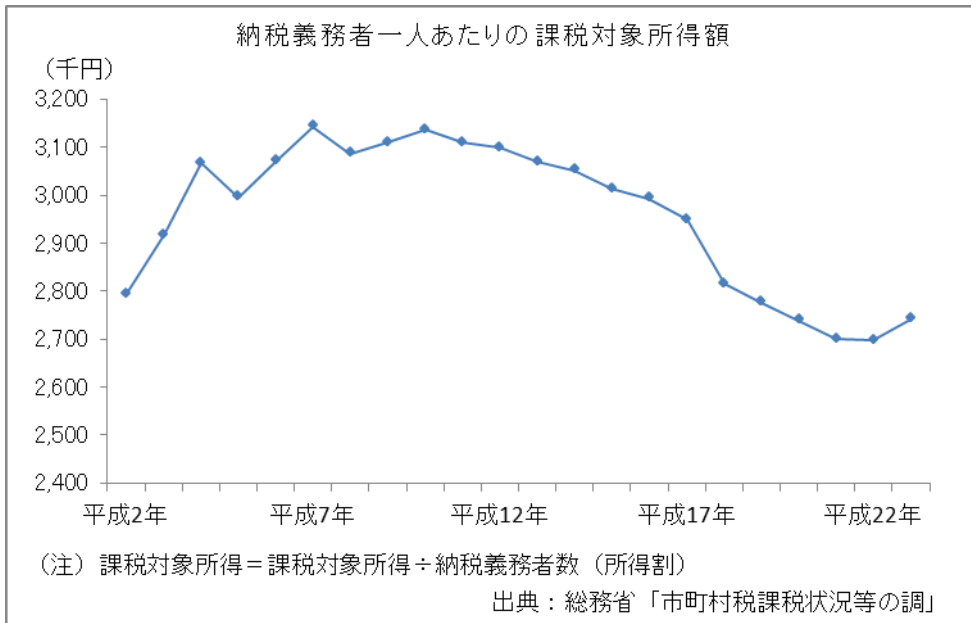
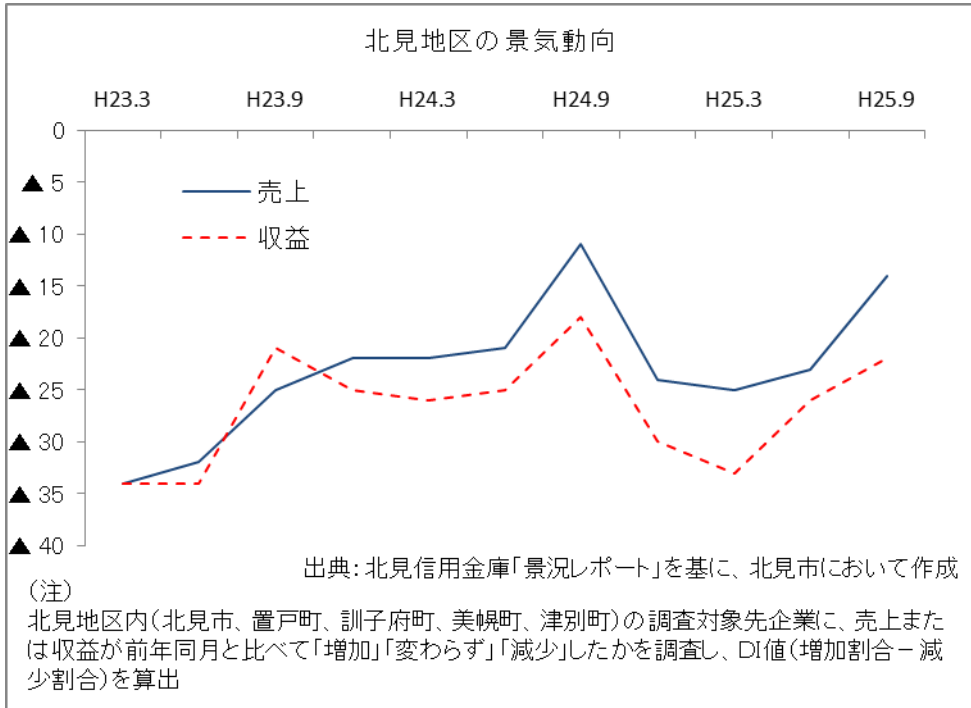
2. 北見市の経済環境（内部環境）

(1) 経済動向

- 景況感

北見地域（北見市、置戸町、訓子府町、美幌町、津別町）の景況感は、平成 23 年 3 月に底をうったと見られるものの、大きな業況改善は見られない。ただし、主要業種ごとに違いが見られ、製造業は、食料品や建設関連での改善が顕著であり、売上、収益ともに改善を続けている。卸売業は、売上は横ばいが続いているものの、燃料費の高止まり等により収益は悪化している。小売業は、食料品が改善しているものの、売上、収益ともに悪化している。建設業は、アベノミクスの政策による公共事業の増加により、売上、収益ともに改善し、人手不足による受注困難な状況も起こっている。サービス業は、売上、収益ともに全般的に改善傾向にある。

また、個人所得についてはリーマンショック、東日本大震災等を経て底入れの動きが見える。



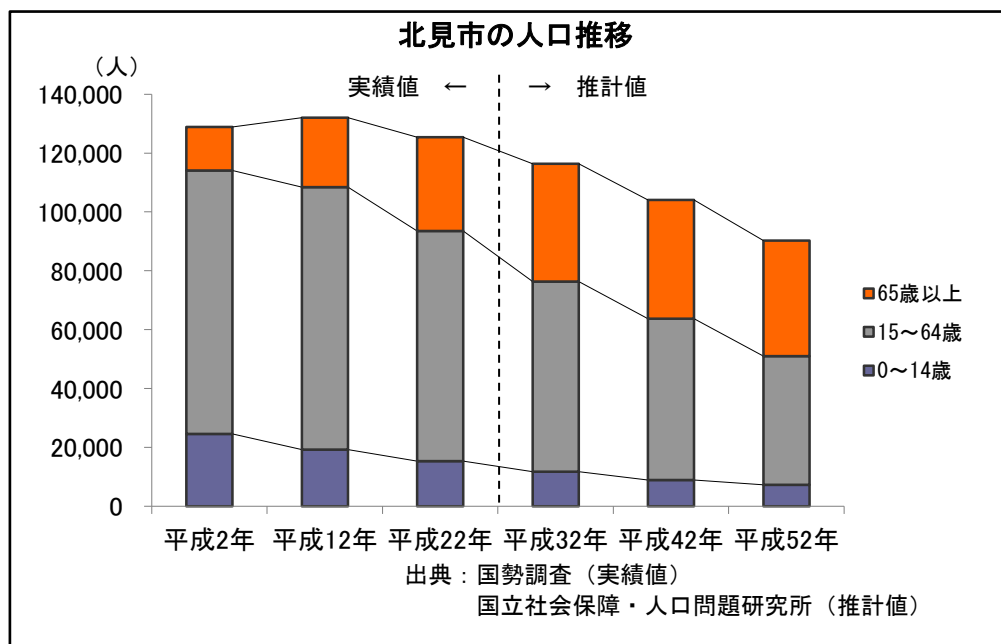
(2) 経済基盤

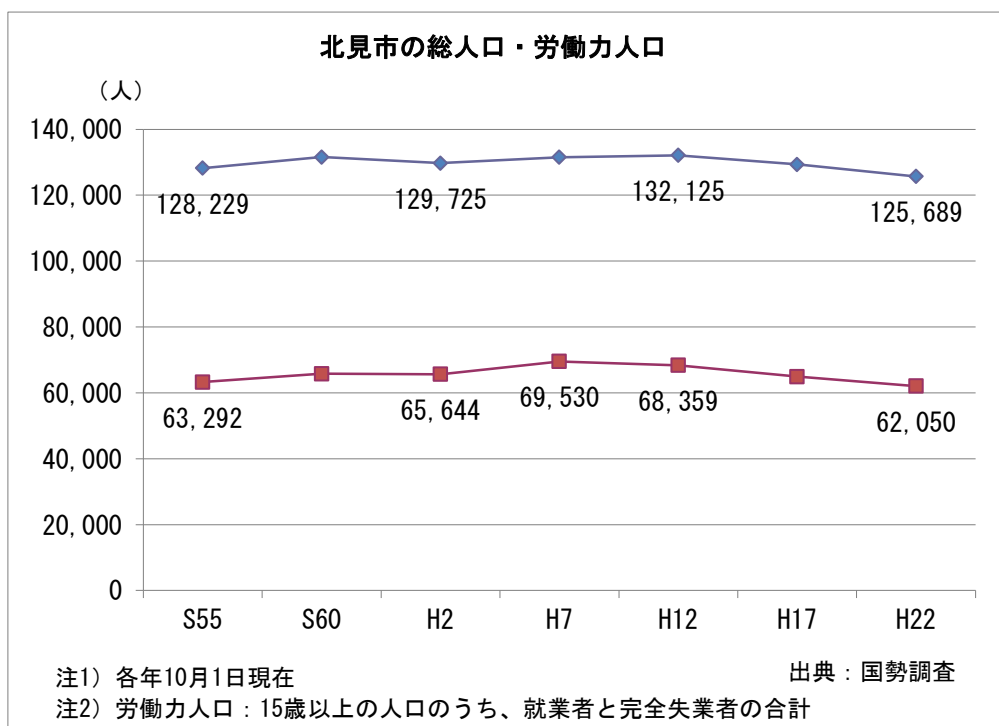
- 人口

北見市の人口は、平成12年の13万2,125人(合併組替え後)をピークに全国・全道平均を上回るペースで減少が続き、平成22年には

12万5,689人となっている。北見市では、平成30年には11万8,000人と推計しており、少子高齢化はますます進展することが予想されている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、若年層（0～14歳）の総人口に占める割合は、平成2年の18.9%から20年間で12.2%まで低下し、平成52年には8.1%となると推計されている。また、生産年齢人口（15歳～64歳）も減少しており、労働力の不足から将来的に地域産業の衰退や税収の減少等を招くことが懸念される。一方、高齢者（65歳以上）は、11.4%（平成2年）から25.4%（平成22年）に増加しており、30年後には43.5%（平成52年）に増加することが推計されている。

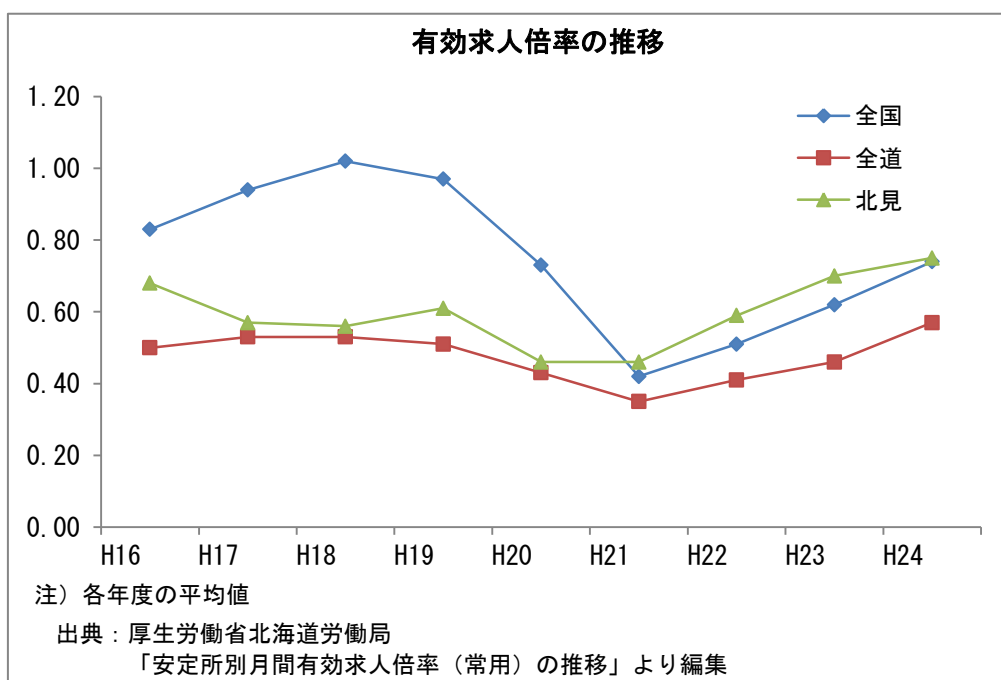




- 雇用情勢

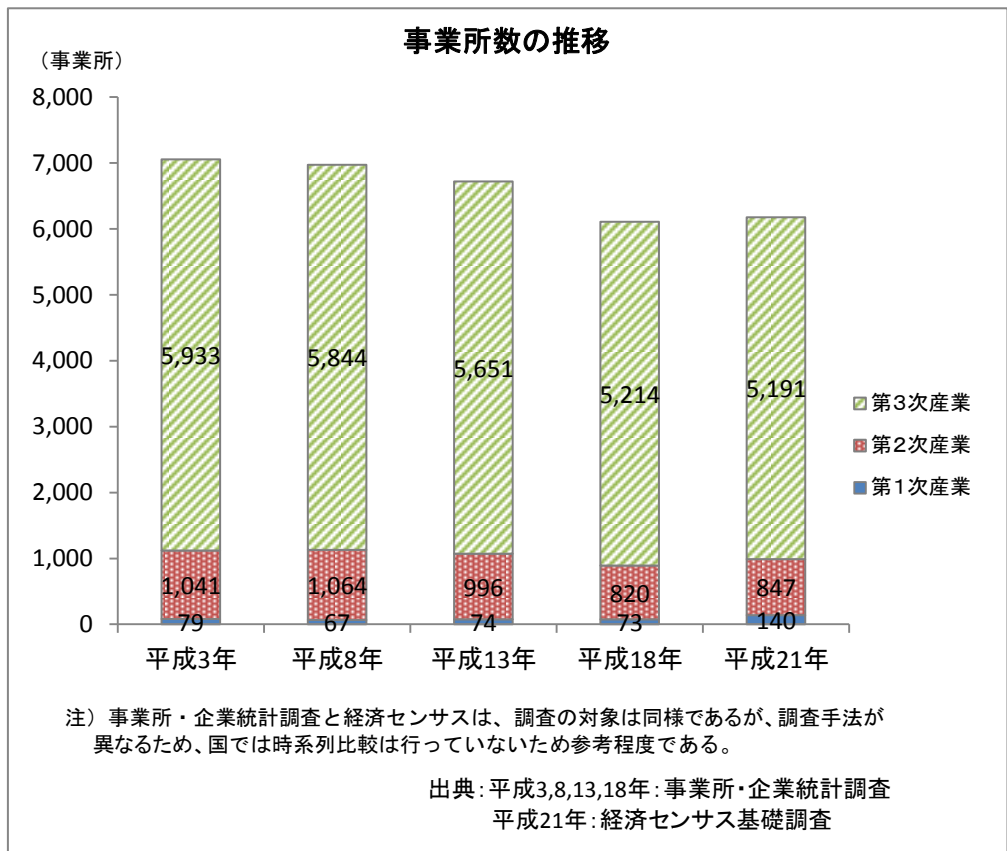
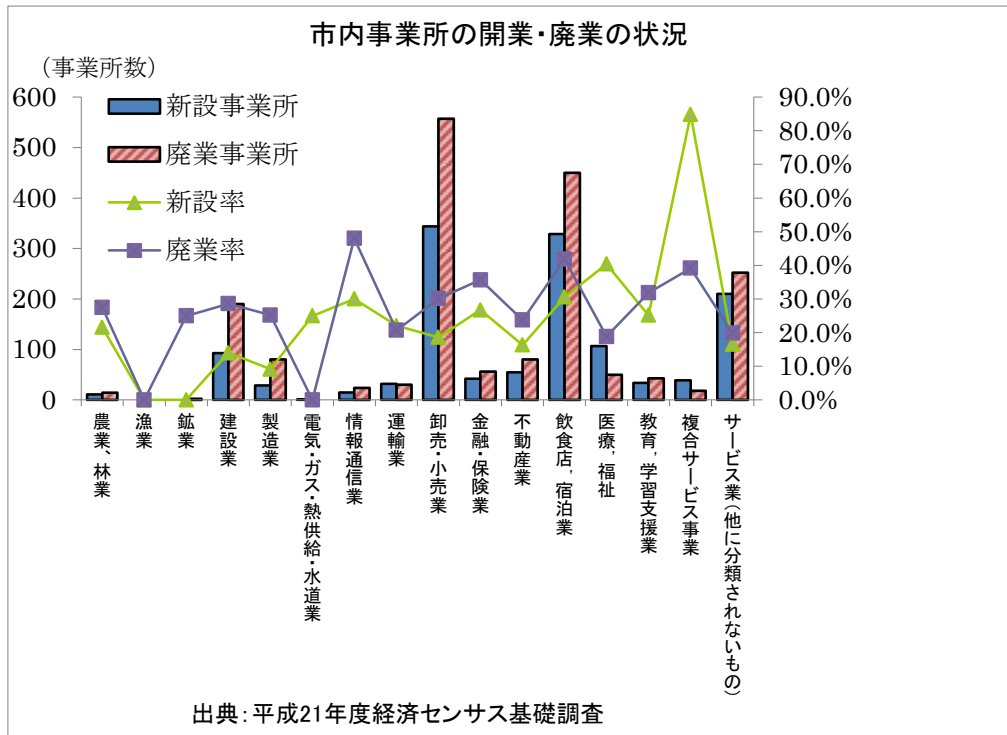
北見市の就業者数は、昭和 50～60 年代にかけて 6 万人台で安定していたが、平成 7 年の約 6 万 6,922 人をピークに減少に転じ、平成 22 年には 5 万 4,406 人となり減少傾向が続いている。

近年の雇用情勢は、有効求人倍率が、平成 24 年度は 0.75 となっており、全国平均や全道平均を上回る状況となっている。



- 事業所の開業・廃業

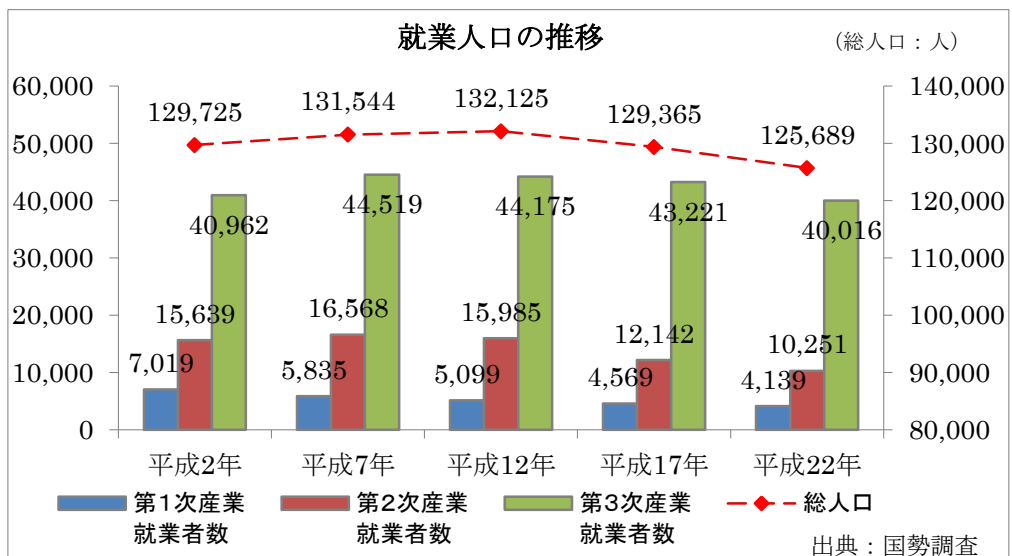
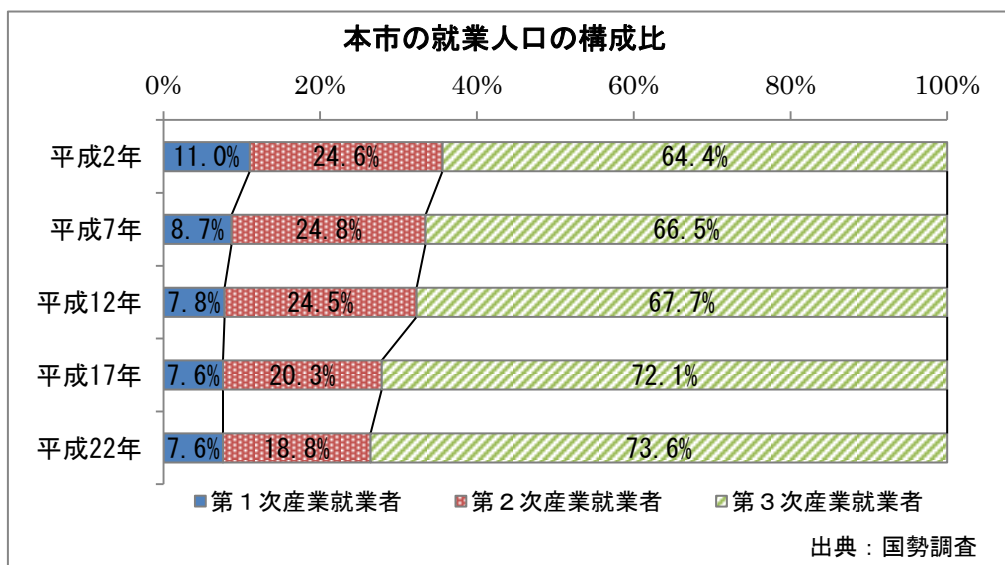
北見市の開業・廃業は、ほとんどの産業において廃業数が開業数を上回っており、特に「卸売・小売業」、「飲食店・宿泊業」の廃業率が高い。一方、「医療・福祉」は新設率が廃業率を上回っており、成長産業と言える。

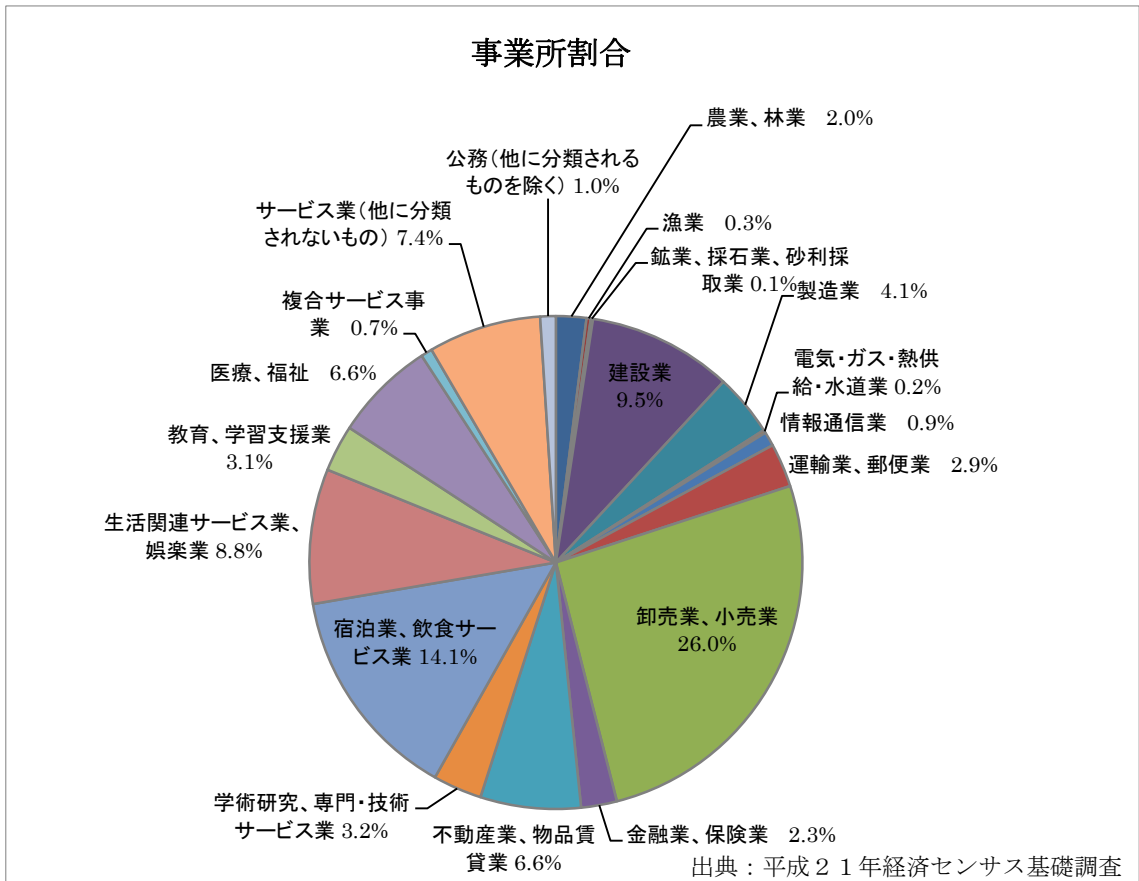
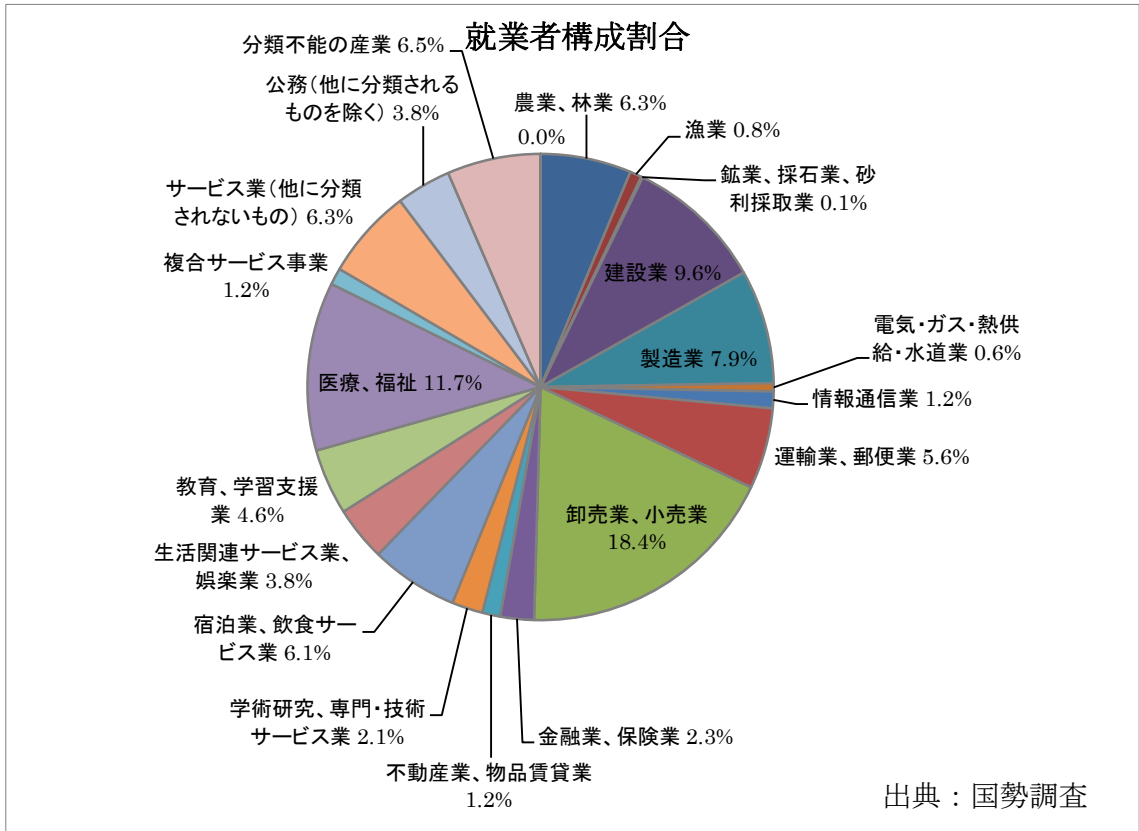


(3) 産業構造

- 産業比率

北見市の産業構造は、全就業者に占める産業別の就業者数を見ると、1次産業は7.6%、2次産業は18.8%、3次産業は73.6%となっている。道内主要都市（人口10万人以上）と比べると1次産業の割合が比較的高いのが特徴である。近年、全国的には1次産業は減少、2次産業は横ばい、3次産業は増加傾向にあるが、北見市においては、1次、2次産業ともに減少傾向にあり、3次産業の比率が増加している。





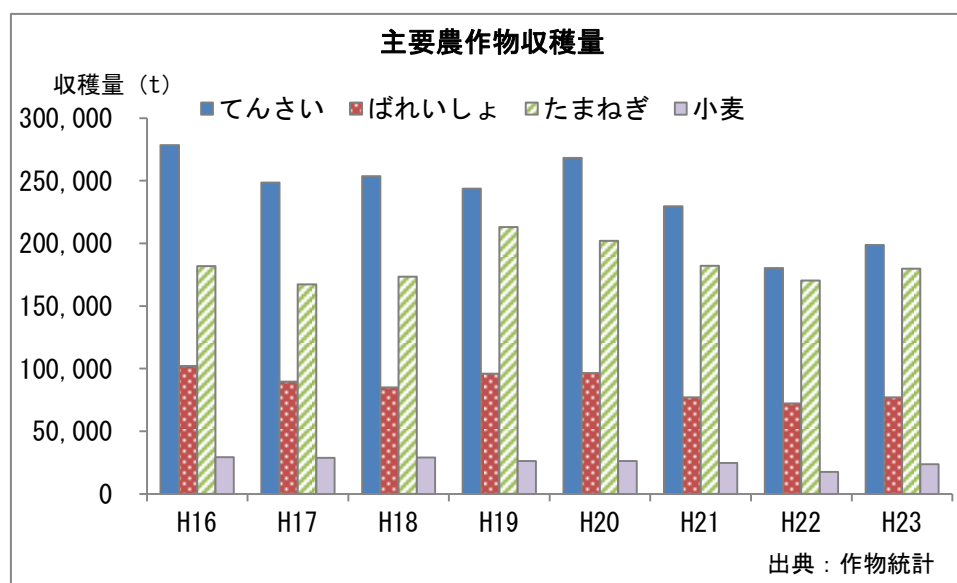
(4) 産業別の状況

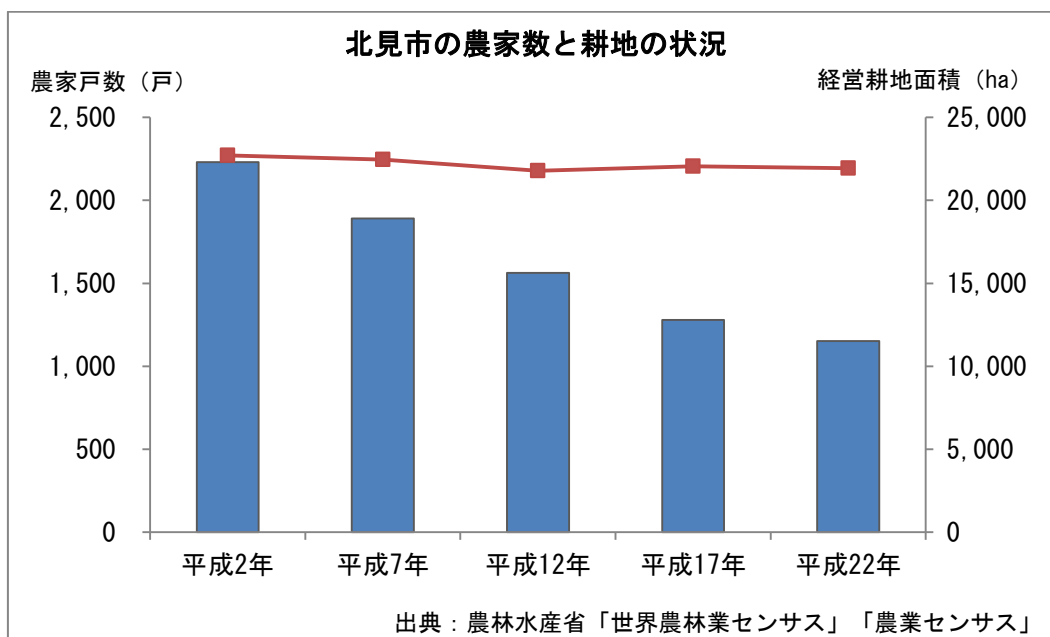
- 農業

北見市は、日照率が全国有数の高さで、降水量も少なく、また、気温の寒暖差が大きいなど、その気候や肥沃な土壌を生かし、たまねぎと畑作3品（小麦、てん菜、馬鈴しょ）を基幹作物として、米・豆類・野菜などの作物や畜産を含めた多様な経営が行われ、高品質な作物が生産されている。

しかしながら、農家戸数は年々減少しており、平成12年の1,563戸が平成17年には1,279戸、平成22年には1,151戸となった。農業従事者の高齢化や新規就農者の減少の中で、担い手が不足している状況である。

さらに、安価な輸入品の増加、食料・農業・農村基本法による市場原理の導入により産地間競争が激化している。





北見市の新規就農者数

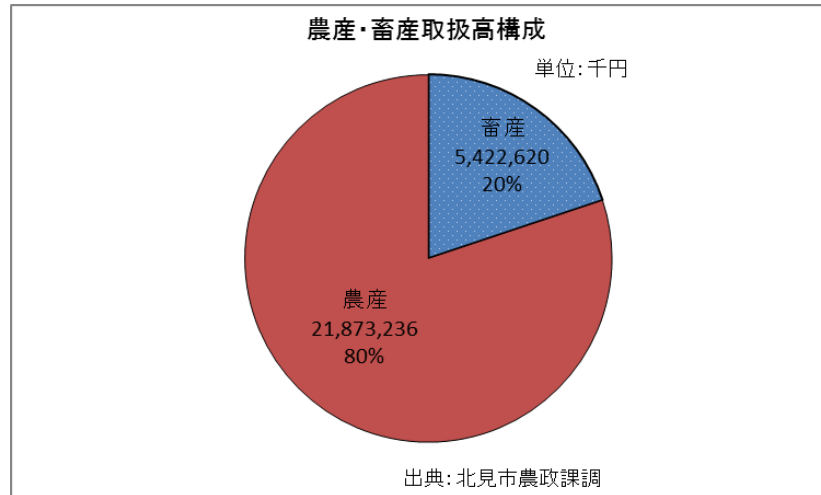
	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	合計
新規学卒	5	8	11	4	10	38
Uターン	12	21	13	15	4	65
新規参入	0	0	0	1	1	2
合計	17	29	24	20	15	105

出典：市農政課調

- 畜産業

北見市の酪農・肉用牛生産高は、農業全体の約 20%を占め、畜産物の生産を通じた加工食品など、畜産業は基幹産業を支える重要な役割を果たしている。

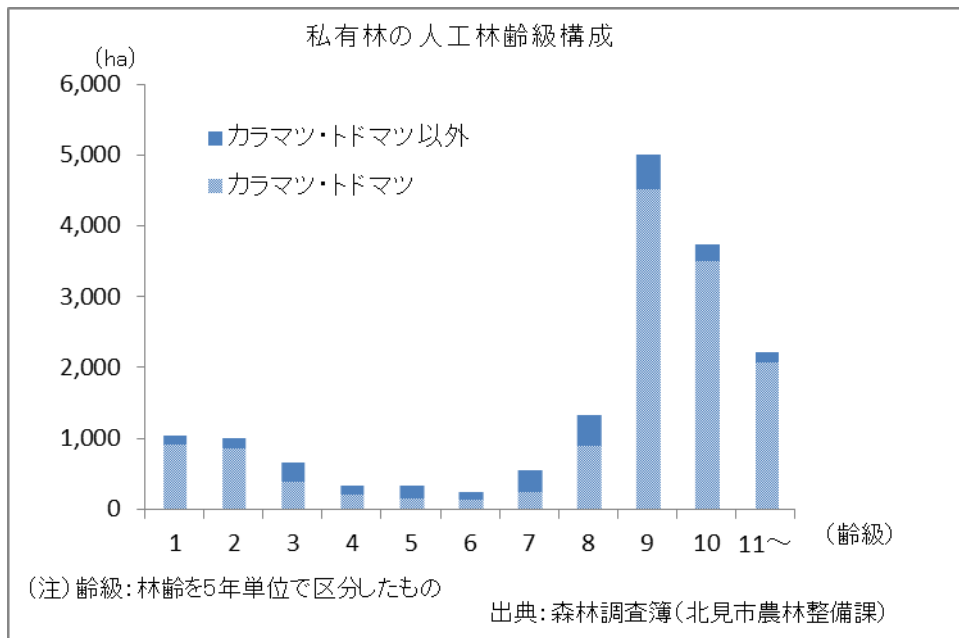
酪農分野では、乳牛改良や新技術を積極的に取入れ、酪農施設の整備や機械の導入等が行われている。また、肉用牛では、高能力繁殖雌牛の確保・導入を図り、肥育牛の素牛生産体制を推進するとともに、行政・関係団体と生産者が一体となって家畜衛生対策の強化及び近代化に努めてきた結果、畜産業が地域経済における基幹産業として重要な地位を占めている。



- 林業・林産業

森林は、水源の涵養、土砂流出防止、保健休養、木材生産、川や海への養分補給など多面的な働きをしている。

北見市の森林面積は、市全体の約 66%を占めており、特に、伐採時期を迎えたカラマツ（7 齢級以上）やトドマツ（9 例級以上）等の針葉樹を中心に森林資源は豊富にある。

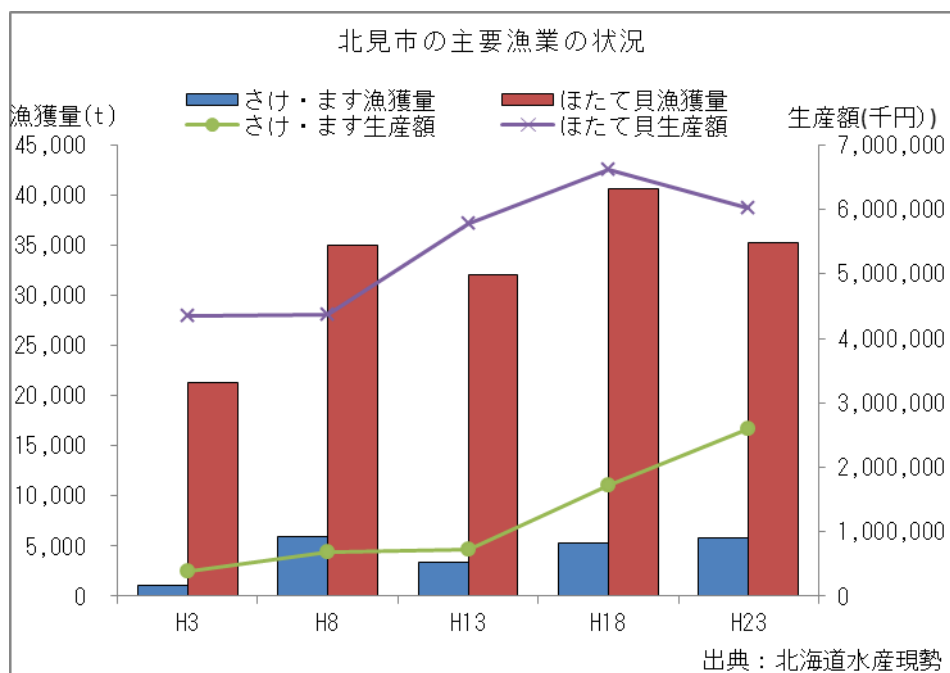


- 漁業

北見市の漁業は、オホーツク海とサロマ湖を漁場とし、ホタテ、カ

キ、サケ、マスを中心とした増養殖漁業等、沿岸漁業を主体とした資源管理型のつくり育てる漁業により、漁獲量及び生産額は安定的に推移している。

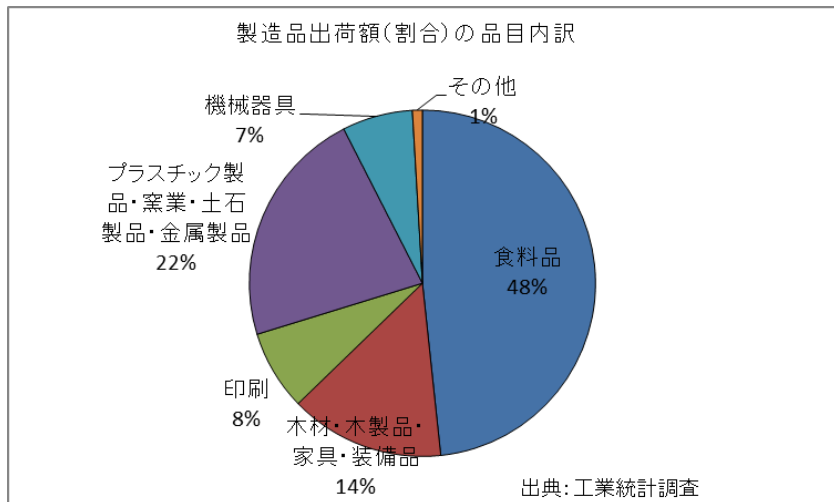
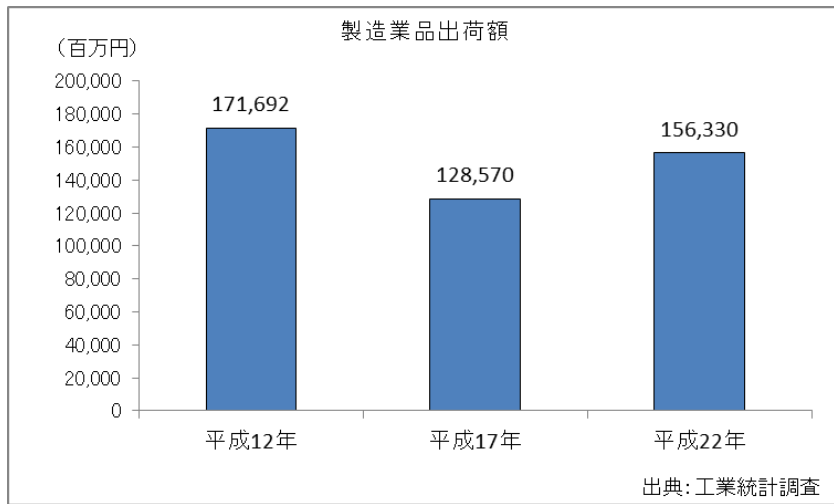
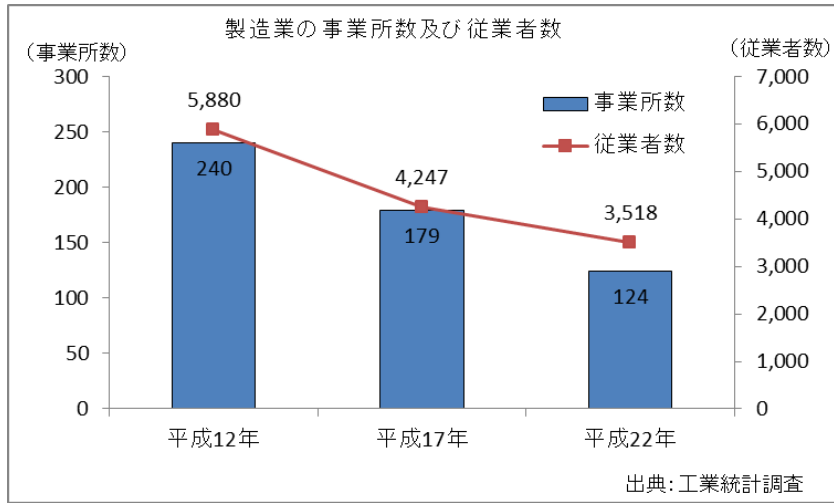
しかし、漁業を取り巻く環境は、国際的な魚価の大幅な変動や燃油価格の高騰等で依然厳しい状況にある。特に、安全性や品質への消費者の関心は高まっており、衛生管理型漁港の整備や生産流通体制の整備が進められている。



- 工業

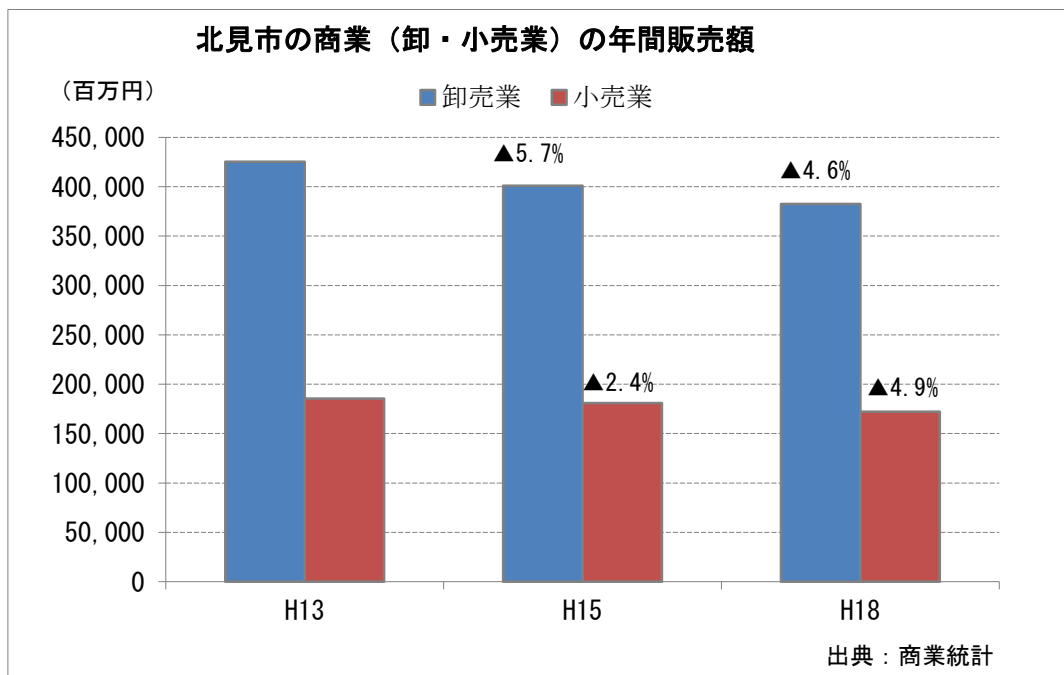
北見市における鉄工・機械金属関連では、地場産業の中核として新製品開発や技術力向上に取組み、地域経済を支えてきた。また、食品分野においては、地域の主力産品であるたまねぎを高次加工したペーストやスープを製造販売する等、地場産品の高付加価値化により大きな成果を収めている。さらに、水産資源を活用した水産加工業や森林資源を背景とした木材加工関連産業が集積している。

近年の製造業（従業員4人以上）の状況を見ると、事業所数は平成19年の155件が平成22年には124件、従業者数は平成19年の4,045人が平成22年には3,518人と減少した。製造品出荷額も平成19年の1,623億3,706万円が平成22年には1,563億3,040万円に減少した。



- 商業

北見市の卸売業年間販売額は、平成 13 年時で 4,251 億 3,400 万円であったのが、平成 18 年時で 3,824 億 7,400 万円まで減少（▲10%）し、小売業では、同 1,853 億 8,400 万円から 1,720 億 7,400 万円に減少（▲7.2%）する等、地域の商業は衰退傾向にある。また、卸・小売業をはじめとした 3 次産業の事業所数や従業者数はともに減少しており、地域の雇用にも大きな影響を及ぼしている。



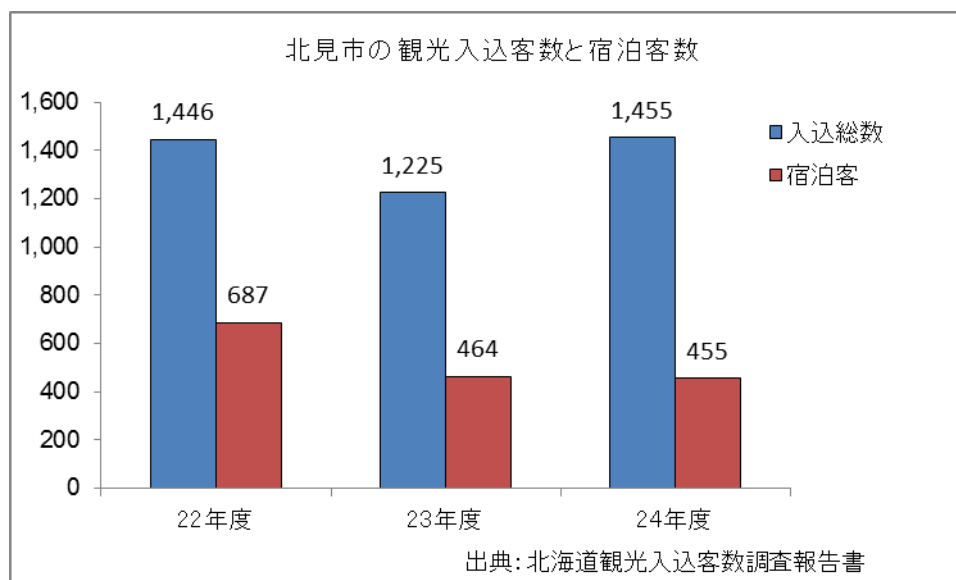
- 観光サービス業

北見市には、サロマ湖や温根湯温泉等を中心に年間 150 万人の観光客の入り込みがある。特に、平成 24 年に開業した「山の水族館」は、年間約 30 万人が訪れる北見市を代表する観光スポットとして脚光を浴びている。

一方で、東日本大震災や外交問題等から一時減少した外国人を含めた観光客は近年回復傾向にある。しかし、宿泊者数は延べ約 45 万人に留まり、いわゆる「通過型」の観光地から脱却できていないのが現状である。

また、観光客のニーズが変化しており、余暇時間の増加や交通網の

整備、価値観の多様化等により、少人数やグループ等の個人旅行にシフトしつつある。



＜北見市を取り巻く環境と市内の経済環境の整理＞

	機会	脅威
	北見市 （外部環境を取り巻く環境）	国内環境
次世代エネルギー需要の高まり		少子高齢化
エネルギー政策の転換		家畜伝染病の流行
高度情報化		生産の海外シフト
食の安全、安心意識の高まり		ロードサイド大型店の進出
旅行ニーズの多様化		低コストなネットショッピングの浸透
ソーシャルビジネスの浸透		団塊世代の退職
国際環境		
グローバル化の進展		TPPIによる関税撤廃
東アジア市場の拡大		安価な輸入品の増加
円高基調の転換		原料、燃料の価格高騰
北見市 （内部の経済環境）		強み
	北見工大をはじめとする研究機関	中長期的な人口減少傾向
	日赤看護大、日赤病院等の医療機関	製造品出荷額の減少
	高品質かつ豊富な農業、水産資源	起業の低迷と業種の偏重
	オホーツク、道東における中核的な立地	卸、小売業販売額の低下
	豊かな自然環境	通過型の観光地
	多くのビジネス流入人口	一次産業従事者数の減少
	中心市街地の機能集積	事業所数の減少

第3章 目指す地域産業の姿と2次ビジョンの基本方針

1. 目指す地域産業の姿

「地域資源を生かした産業活力の創造」を実現し、「活力を生み出す産業振興のまちづくり」を達成するため、北見市の産業としての目指す姿を明確化し、施策を実行していくことが必要であり、活性化された産業の姿（目指す姿）を次の4点のとおりと考える。

- (1) 『地場産品の品質、安全性が国内だけでなく世界からも評価され、加工品も含めて海外、日本中で消費されているまち』

北見市の豊富な1次資源の品質や安全性を高めることで、国内だけでなく海外からも評価を獲得し、様々な場所で地場産品が流通・消費される活力あるまちを目指す。

農商工連携²による生産から販売までを一貫して市内で担い、また、生産者が6次産業³を担うことにより、1次資源を起点とした付加価値を2次、3次産業まで波及させ、豊かなまちを目指す。

- (2) 『魅力的な食や観光、ビジネスを目的に、多くの人を訪れるまち』

北見市にある1次資源を活かした地場産品、豊かな自然や日照率が高く快適な気象条件、歴史的価値の高い北海道遺産等の組み合わせにより生み出された観光資源の魅力が市外からも評価され、食や観光、ビジネス、スポーツ合宿等を目的にたくさんの人が集まることにより、交流人口が増加し消費が活性化されるまちを目指す。

- (3) 『中小企業が活気にあふれ、国内外に通用する企業が生まれ、優秀な人材、技術力、経営力の高い中小企業を求め市外からも企業が参入してくるまち』

先進的かつグローバルな企業が市内のみならず、積極的に国内外で活躍し、市内に外貨をもたらすことにより、企業の利益や市民の所得の向上が図られ、市内に再投資されることにより、活気

² 農商工連携：中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品、新サービスの開発等を行うこと。

³ 6次産業：農林漁業者が生産から加工・販売までを一体的に行うこと。

ある中小企業が育つ「地域循環型都市」を目指す。さらに、その中で育まれた人材、技術力などの特色ある経営資源を持つ中小企業を求め、市外から企業が参入してくる活力のあるまちを目指す。

(4) 『誰もが安心して暮らせ、若者から高齢者までが定住し、市外からの移住も活発なまち』

若者が夢を持って仕事に取り組むことができる充実した労働環境を実現するだけでなく、高齢者も安心して豊かな生活を送ることができる生活環境を実現することにより、産業に携わる人材が定着し、市外からの移住も活発なまちを目指す。

また、定住人口が増加することにより、市内の賑わいと暮らしの安全・安心を支える豊かなまちを目指す。

2. 2次ビジョンの基本方針の内容

前章の北見市を取り巻く環境や北見市の経済環境から、強み・可能性などを踏まえ、目指す地域産業の姿に向けたアプローチを整理し、次の3つの基本方針による取り組みを推進する。

- 地域の魅力を生かした産業の強化
- 地域の未来を切り拓く新産業の創出
- 地域を支える強い産業基盤の構築

(1) 地域の魅力を生かした産業の強化

北見市は、1次産業を基幹産業とし、たまねぎやじゃがいもを中心に麦類、てん菜、豆類等の農作物や、ホタテやカキ、サケ等の水産物により、国内有数の食料基地となっている。また、温根湯温泉やワッカ原生花園、サロマ湖等の観光資源、ハッカや遺跡等の歴史・文化資源を有する限りない魅力を持った地域である。

しかし、1次製品の生産は盛んであるものの、加工などによる高付加価値化、関連産業の連携や開発された新商品・新技術の流通や販売、さらには、消費や雇用の拡大につなげる取り組みが弱い地域である。

そこで、1次製品の安全・安心を生かしたブランド化と6次産業化

による付加価値向上、グローバル化の進展に鑑みた新市場開拓をより戦略的に取り組むとともに、今後需要拡大が見込まれるアジア市場等をターゲットとした新しいビジネス参入を目指し、「出口」を意識したビジネス展開への支援が必要である。

また、観光は、北海道及び道内の他市町村も、広大な土地や豊富な観光資源を背景に、既にあるコア産業を強化しながら重点的に取り組んでいる分野であるが、北見市においては、通過型の観光から脱却できていないことが課題となっており、食や観光資源を活かした観光客の回遊性を高める取り組みが求められている。

地域において生活基盤としての役割を果たしている商業は、消費者ニーズの変化等により商業活動の低下が課題となっており、来訪者の受け皿として、また、定住者が増加するよう中心市街地を含む市内全域においても商業機能の強化を推進する必要がある。

(2) 地域の未来を切り拓く新産業の創出

地域産業の振興を図るうえでは、既存産業だけでなく将来の基幹産業となり得る新産業の育成が必要不可欠である。特に、社会環境や経済環境の変化を見据え、今後成長が見込まれる産業を北見市の優位性を生かしながら主要産業に定着させることが求められている。

原発事故によるエネルギー制約を受ける現状においては、再生可能エネルギーに関連した産業の需要の拡大や、また、高度情報化社会の進展により、スマートフォン等のアプリケーション開発やソーシャルメディアに関連した ICT 産業は目まぐるしい発展を遂げている。これらの産業は様々な分野との関わりが強く、今後もますます成長する可能性の高い産業である。また、人口減少や少子高齢化が進展し、国や地方自治体の財政が悪化する中、地域社会における介護・福祉やまちづくり等の多種多様な社会課題に対し、住民、NPO、企業等の様々な主体が協働しながら解決する取り組みが必要であり、それをビジネスの手法を活用して取り組む「ソーシャルビジネス」は、今後期待されている産業分野である。

これらの成長産業が展開されることは、次世代の雇用の拡大や所得

の増大が期待され、地域の成長発展に寄与するものである。そのため、再生可能エネルギーに関する実用性の高い技術の確立や ICT 産業のさらなる集積等を図る必要がある。

(3) 地域を支える強い産業基盤の構築

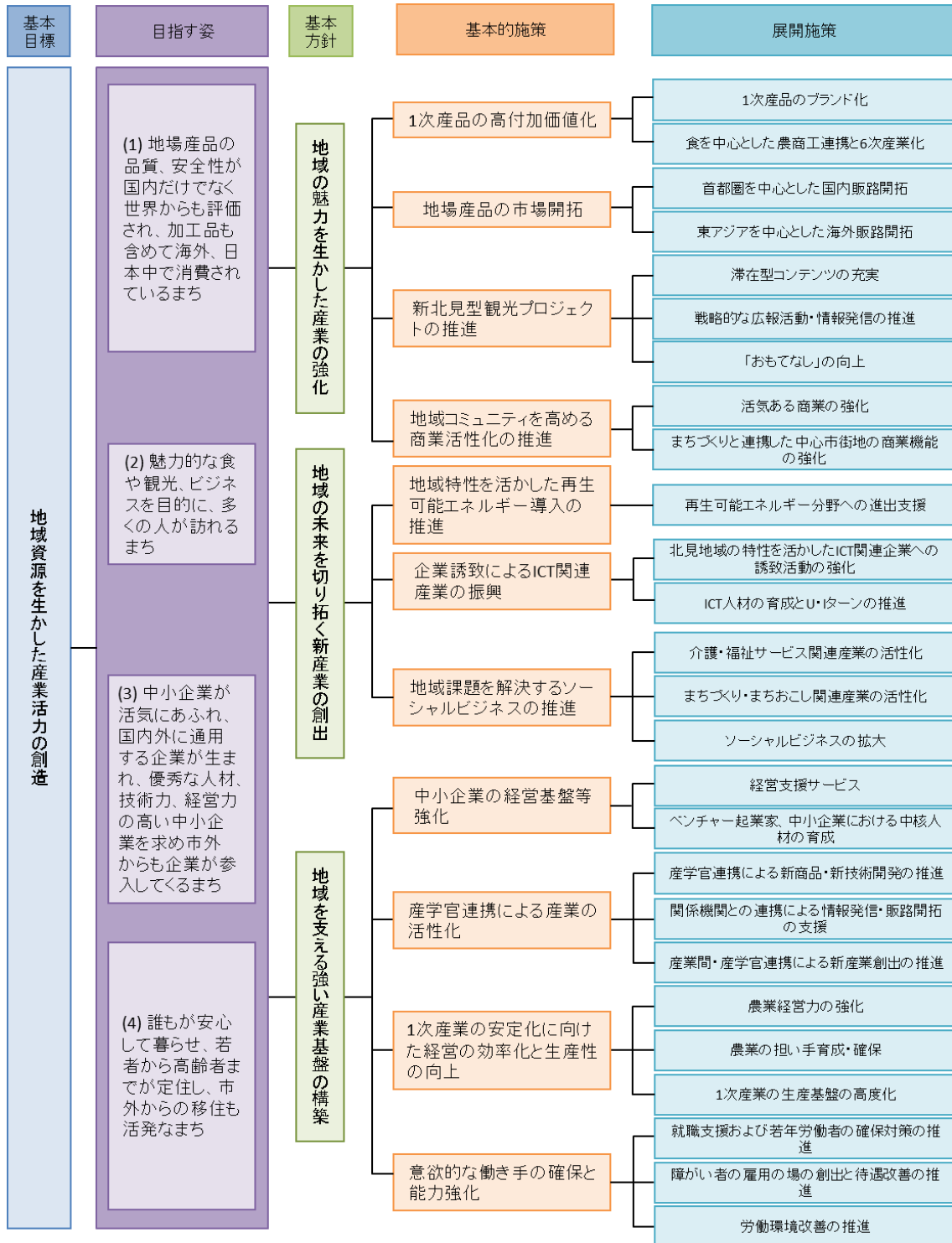
経済と雇用の主要な担い手である市内中小企業は、人材、技術、設備等の経営資源を併せ持っている。足腰の強い産業基盤を築いていくためには、研究開発や市場開拓などの事業段階に応じた継続的な支援を行うとともに、効果的、総合的な支援体制の整備を充実することにより、市内中小企業の経営基盤を強化し産業競争力を高めていく。

また、北見市の豊富な地域資源を活用し、大学や公設試験研究機関などと連携した取り組みを通じて、地域の未来を切り拓き地域力を高めるため、新たな産業の創出などにより、中央の経済に依存しない「自立型経済」を創造していくことが求められている。

北見市の基幹産業である 1 次産業の生産を支えるため生産基盤の整備を継続して行い、地域の魅力を生かした産業の強化を図るとともに、新規参入者や後継者の育成など担い手を確保する必要がある。

また、少子高齢化の進展により、労働力不足が懸念されており、市内中小企業が優秀な人材を確保することができるよう、就職支援を効果的に行うとともに、市内中小企業に働く勤労者に働きがいの実感できる職業生活を実現できる、勤労者福祉の向上を図ることが求められている。

3. 2次ビジョンの全体像



第2部 各論：2次ビジョンの施策

第1章 地域の魅力を生かした産業の強化

1. 1次産品の高付加価値化

(1) 1次産品のブランド化

近年、食の安全・安心への関心の高まりを受けて、北海道全体でクリーン農業の確立に取り組んでいる。

北見市も、食品安全 GAP⁴の普及やポジティブリスト制度⁵の周知、農作物の生産履歴の記帳やホタテの貝殻を粉碎したカルシウムやミネラル豊富な肥料の利用等の実施により、農場から食卓までの安全管理の徹底が進められてきた。

地産地消の輪を地域全体に広めるため、北見市地場産品高付加価値化推進委員会、(公財)オホーツク地域振興機構、(株)まちづくり北見が主体となり、オホーツク産小麦のブランド化に向けた取り組みとして、市内の製菓・製パン業、飲食店等と連携し、オホーツク産小麦を使った商品開発、及び販売事業を企画するとともに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用した普及・宣伝等を積極的に行っている。また、生産者と消費者との「顔が見える関係づくり」を通じ、新鮮で安全・安心な地場産農林水産物の消費拡大を図るために「北見市地産地消フェスタ」を開催し、さらには、農作物などに大きな被害をもたらすエゾシカを自然の恵みとして捉え、一つの資源として有効な利活用を考える「北見エゾシカフェスタ」を開催し、市民への周知を図っている。

今後は、北見市が誇る素材としての“おいしさ”はもちろんのこと、これまで培ってきた“安全・安心”を切り口としたブランド化を推進することにより、輸入農産物との差別化を図る。それにより、大都市圏や海外へ市場拡大し、収益性の高い1次産業の育成を推進する。

<個別施策>

□関係機関との連携強化による高品質農作物の生産支援

⁴食品安全 GAP(Good Agricultural Practice=適正農業規範)：食品の安全確保を目的としており、農業生産現場において、食品の安全性に悪い影響を与える要因とその影響をできるだけ抑える生産方法をリストアップし、このリストに従って確実に実施・記録し、より適切な生産方法に見直すということを繰り返す取り組み。

⁵ ポジティブリスト制度：食品中に一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等を禁止する制度。生鮮食品、加工食品を含めすべての食品を対象とする。

- 農作物を利用したブランド品の開発の推進
- 1次製品のブランディング、PR 推進
- 農業生産工程管理手法（GAP）の普及・推進
- 北のクリーン農産物表示制度（イエス・クリーン）の推進

(2) 食を中心とした農商工連携と6次産業化

常呂自治区で栽培された北海道在来種のピンクにんにくを活用した製菓会社による健康食品の製品化や農協による小豆を加工したぜんざいのレトルト食品の製品化等、農商工連携による地場産品を使った商品開発が数多く行われている。

今後は、商品が流通・消費されるよう、マーケティング戦略や生産者と加工業者との連携を図る等、販売力の強化を進める。また、生産者による6次産業化を推進するため、おんねゆ温泉農業交流センター花えーる、端野農業振興センター、豊北住民センター、北見情報空間田園センターにっころ等の食品加工実験施設を活用し加工技術を普及・向上させ、関係機関との連携により地場農畜産物を利用した商品開発を推進していくとともに、加工技術の指導や商品の仕入や在庫管理、経営知識、販路の確保等、市場化に向けた取り組みを推進する。

<個別施策>

- 農産品加工技術の普及
- マーケティング、生産、加工、販売機能の連携促進
- 生産者と連携機関との情報共有の積極化
- 農商工連携、6次産業化に関する情報のプラットフォーム化

2. 地場産品の市場開拓

(1) 首都圏を中心とした国内販路開拓

北見市では、優れた素材と技術力によって作られる潜在価値の高い商品が数多くあり、これら資源を市外の市場に広く流通させることが市内経済の活性化につながると考えられる。

これまで、関係機関と連携して行ってきた様々な販路開拓活動を通じて、ビジネスマッチング後のフォローやニーズを踏まえた商品開発、広告展開をはじめとするマーケティング戦略などの必要性が明らかとなってきた。

今後は、マーケティング戦略や広報・ブランディング等に係る幅広い知識と多様な経験を有する専門家の育成を目指すほか、セミナー等を通じてマーケティングや販路開拓に関する情報共有を図る。

また、市場ニーズを的確に捉え、高付加価値化による商品の差別化（ブランディング）を図るため、首都圏等で開催される商談会や食に関するイベント等への積極的な参加を推進する。

<個別施策>

- 全国のバイヤー、商社による助言収集
- 販路開拓・マーケティングにおける専門家の育成
- 商品マーケティングのサポート
- 支援メニューのプラットフォーム化

(2) 東アジアを中心とした海外販路開拓

近年、食の安全・安心に対する意識の高まりから、アジア新興諸国を中心に品質が良い北海道産品に対するニーズが伸びている。こうした背景のもと、北見市においても関係機関と連携し、海外のバイヤーを迎え、地場産品の海外展開を目的とした商談会（ビジネスマッチング）や貿易実務アドバイザーによる相談会等を実施した。

また、食クラスター連携協議体の取り組みなどを通じ、海外マーケットや輸出、販路開拓に関する情報収集なども行ってきた。

こうした取り組みは、市内中小企業が海外市場を意識するきっかけとなり、実際に一部の企業では香港や台湾、シンガポールなどの企業との取引を始めている事例がある一方、製造ロットや輸出コスト、各種規制等の問題から積極的な事業展開には至っていない状況にある。

今後は、地域の特性等を活かした製品等の魅力・価値をさらに高め、海外のマーケットにおいても通用する高いブランド力の確立に向け、北見市地場産品高付加価値化推進委員会を中核組織に関係機関とも連携し、専門

家による相談会等の機会創出や市場調査の情報提供など、市内中小企業等への意識付けを行うとともに、新商品開発・評価、デザイン開発・評価、展示会参加等の販路開拓につながる取り組みを総合的に推進していく。

<個別施策>

- 対象となる市場の専門家アドバイス・市場調査の実施
- 関係機関と連携した海外販路開拓支援
- 海外販路開拓の総合バックアップメニューの検討

3. 新北見型観光プロジェクトの推進

(1) 滞在型コンテンツの充実

北見市は、「第三次新北見型観光推進プロジェクト『時代を見据えた新たな北見市観光戦略』」を策定し、豊かな観光資源等を活かした観光戦略により観光・交流人口の拡大を図り、市内経済の活性化を目指している。特に、「オホーツク北見塩やきそば」や「北見の焼肉」等の食を活かした観光や「山の水族館」、「温根湯温泉」等の観光スポットを活かした観光を振興してきた。また、オホーツクの中核都市としてコンベンション等の誘致を図るなど、交流人口の増加による来訪客の獲得を図ってきた。

今後は、近隣の自治体や観光情報誌等と連携したイベント等の取り組みによる来訪客の掘り起こしはもとより、外国人観光客やシニア世代を中心とした観光客のニーズを捉え、現地でしか味わえない食、文化、スポーツなどを体験する観光コンテンツの充実を図るとともに、中心市街地を中心とした飲食店や物販店、宿泊施設が連携し、来訪客の消費を促すイベント等を継続的に実施することにより、来訪客が長く滞在したくなる観光地づくりを推進する。

<個別施策>

- 体験型観光の推進
- アフターコンベンションの充実
- 周辺観光地と連携した観光プログラムの検討

(2) 戦略的な広報活動・情報発信の推進

国内の退職したシニア世代や外国人観光客は、観光関連産業にとって大きなマーケットになっており、年齢層や地域に合わせた広報活動により、効果的な需要発掘を推進してきた。特に、百貨店等で実施される北海道物産展は、オホーツク地域や北見市の魅力を全国に PR する場として大きな効果が得られており、観光客の発掘につながっている。

また、コンベンションやスポーツ合宿の誘致、ビジネス来訪客による交流人口の増加は、市内の消費拡大につながり、市内経済の活性化に大きく寄与してきた。

今後は、百貨店等での物産展を活用した PR 活動を推進するとともに、成長著しい東アジアをターゲットとして、現地の観光情報誌や SNS 等を活用した情報発信による観光客の誘致を図る。

また、北見市全体の魅力を発信するシティプロモーションを展開し、コンベンション等の誘致による交流人口の拡大を推進する。

<個別施策>

- 百貨店等での物産展を通じた PR 活動の推進
- SNS 等を活用した PR 活動の推進
- 海外への広報活動の推進
- シティプロモーションの展開
- 広域連携による観光プロモーションの推進
- 市内横断的な連携の推進

(3) 「おもてなし」の向上

観光は、日本の重要な政策の柱として位置づけられ、国を挙げて観光立国の実現に取り組んでいる。また、北海道においても「北海道観光のくにつくり条例」を制定し、自然環境など地域の資源を生かした観光地づくりに取り組むなど、観光振興を強く推進している。

このような中、いかに他地域との差別化を図り、北見市が観光客に選択される魅力的な観光地として確立することが求められている。

これまで、来訪客がスムーズに行動でき、必要な情報が入手できるよう、

観光パンフレットや観光マップ、ホームページの作成やそれらの多言語化等の取り組みを行ってきた。

今後は、ご当地検定である「北見観光マスター検定」の合格者による観光ボランティア等を育成し、地域の魅力を伝えられる観光ガイドを充実させ、来訪客の満足度を高めるとともに、案内看板等の多言語化により、外国人にも快適な観光を満喫していただくことを目指す。

また、北見市の観光情報や観光案内を行う発信基地として多くの交流者が訪れる中心市街地等への観光・物産に関する情報窓口の充実を図る。

<個別施策>

- 観光ボランティアの育成
- 「北見観光マスター検定」の継続実施
- 市民ホスピタリティの醸成
- 外国人観光客受け入れ機能の整備
- 中心市街地等の情報窓口の充実

4. 地域コミュニティを高める商業活性化の推進

(1) 活気ある商業の強化

商業は、日常生活に必要な“買い物”から暮らしに楽しみや潤いを与える非日常的な“ショッピング”など市民の消費活動に必要不可欠なものであるとともに、地域のコミュニティを支える多様な役割を担っている。

北見市の商業は、オホーツク全体を商圈とした魅力的な商業施設が集積しており、卸売業においてはオホーツク地域の流通拠点として、小売業やサービス業などにおいては地域需要の担い手として、オホーツク経済を支える主要な産業となっている。これまで北見市は、地域の商店街が行う集客イベント事業や市内各地域での新鮮な農産物や魚介類の地場製品の販売等、各自治区の特色を活かした商業活動を支援することにより、地域経済の活性化に取り組んできた。

現在、人口減少や少子高齢化、長引く地域経済の低迷等により、地域の商業が衰退し、消費生活に支障を及ぼすことが懸念されている。

今後は、より消費者ニーズに対応した商業活動を展開するためにも、商店街を中心とした商業環境の整備を図るとともに、商工会議所や商工会と連携し、経営指導や経営基盤の強化による事業者の経営安定化に向けた取り組みを推進する。また、商業が市民の暮らしにより密接な役割を担っている産業であることから、事業者による自主的・積極的な取り組みの実施や地域貢献、その他関係機関との密接な連携等、地域に根ざした魅力ある商業活動の促進を図る。

<個別施策>

- 地域商店街の活力向上の推進
- イベント開催による集客力向上の推進
- 物流や配送等の課題に対する検討の推進
- 各自治区の特色を活かした商業の活性化
- 地域商業の維持強化に向けた取り組みの検討

(2) まちづくりと連携した中心市街地の商業機能の強化

北見市は、中心市街地活性化基本計画を策定し、立地環境の利点を生か

した商業機能、集い、語らい、交流する市民の憩いの場、さらには、文化・学習サービスの提供等、中心市街地を多くの市民が気軽に活用できる市民交流の場として賑わいの創出に取り組んできた。

また、中心市街地内の空き店舗を活用し、起業意欲のある若者等の育成のためのチャレンジショップや地産地消に関する取り組みとして地場の農水産物を定期的に提供する「朝市」を開催するとともに、商店街マップやランチマップの作成やイルミネーション事業などの各種イベントの実施等により、中心市街地への集客力や回遊性の向上に努め、そのための支援を行ってきた。

今後、北見市は、市立図書館の移転をはじめとする公共施設の整備を行うことから、まちきた大通ビルを核とした中心市街地に学生や若者から高齢者まで、誰もが居心地のよいコミュニティ機能の整備を図るとともに、商業者がそれら機能との相乗効果により収益力の向上が図られるよう、商業機能の魅力の向上と行政、商工会議所、まちづくり会社、商店街振興組合等の連携強化を推進する。

また、中心市街地における起業や新規参入等の民間投資の促進に向け、各種支援等によるコスト軽減やマーケティングサポート機能による支援、ICT を活用した情報発信の強化等あらゆる角度から中心市街地への投資促進に資する施策を検討するとともに、マネジメントの視点を取り入れたまちづくりを行う人材育成の必要性を検討する。

<個別施策>

- 図書館等の公共施設と商業機能の連携強化
- 中心市街地の商業機能、コミュニティ機能の強化
- 中心市街地のマーケティングサポート支援（企画・広告・商品サービス）
- 中心市街地への投資のインセンティブとなる施策の検討
- まちづくりを行う人材育成の必要性の検討

第2章 地域の未来を切り拓く新産業の創出

1. 地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の推進

(1) 再生可能エネルギー分野への進出支援

広大な土地を有する北見市は、再生可能エネルギーの供給拠点として高いポテンシャルを有するとともに、北見工業大学や市内中小企業が連携し、太陽光エネルギーとバイオマスエネルギーを中心に全国的にも先駆的な研究開発を進めてきた。また、再生可能エネルギーを利用した発電システムの導入を推進しており、住宅用太陽光発電システム導入経費の一部助成や市内公共施設における再生可能エネルギー発電システムの導入を進めている。

今後においても、地球環境保全のため、北見市の地域特性を活かした再生可能エネルギー導入の推進及び市内中小企業による再生可能エネルギー発電事業への進出を支援する。

また、北見市は、木質ペレットの利用促進として、民間住宅や公共施設等にペレットストーブの導入を推進している。しかし、ペレットの製造拠点は、市内に1箇所のみであり、さらなる需要の拡大を図らなければペレット製造産業としての経営は厳しい状況にある。

今後は、木質ペレットの市場拡大に向け、ペレットストーブとボイラーの導入支援に取り組む。

<個別施策>

- 住宅用太陽光発電システム導入支援
- 市内中小企業を事業主体とした再生可能エネルギー導入事業の推進
- 木質ペレットストーブ・ボイラーの普及・導入の推進

2. 企業誘致によるICT関連産業の振興

(1) 北見地域の特性を活かしたICT関連企業への誘致活動の強化

北見市は、北海道内では初となる企業立地促進法に基づく基本計画の認定を国から受け、地震等の自然災害が少ない安心な環境や、ICT関連企業に特化した助成制度、国立の理系単科大学である北見工業大学などの立地を活かし、ICT関連産業の集積に向けた取り組みを積極的に推進してきた。

近年では、ソフトウェアやインターネットサービスへの需要増加により、ICT 関連の市場規模は大幅な成長を遂げており、首都圏での人材確保難や、海外拠点でのカントリーリスク、さらには東日本大震災を教訓とした災害時におけるリスク分散の観点から、国内の地方に拠点を移す「ニアショア」へのニーズが高まっている。

今後は、地方進出の可能性が高い ICT 関連企業への積極的な企業訪問活動を行い、北見市の立地環境における優位性のPRをはじめ、真に企業が求める効果的な支援制度の設計に向けて情報を収集し、競合する他都市とのさらなる差別化を図る。

<個別施策>

- ICT 関連企業への積極的な訪問活動の強化
- 北見地域の優れた立地環境のPR拡大
- 他都市との差別化を図った支援制度の設計、整備

(2) ICT 人材の育成と U・I ターンの推進

ICT 関連企業が地方進出するためには、現地で中心となる優秀な ICT 人材確保が大きなファクターとなっていることから、企業立地促進法の人材養成等支援事業にて、北見工業大学の学生を対象とした組込系プログラマー養成講座などの研修事業を実施してきた。

本講座により、従来までの大学カリキュラムにおいてカバーできていない組込みソフトウェア関連の高度な情報技術を習得することができ、誘致企業へのPR及び市内中小企業の強化が図られた。

今後は、企業が望む実践型のスキル習得を目的とした情報技術セミナーだけではなく、学生や既卒者がスマートフォンやアプリケーションなどの最新のテクノロジーやトレンドに興味を持てるような新たな ICT 人材の育成を推進する。

また、大学生だけではなく、地方進出する際に即戦力となるオホーツク管内出身のシステムエンジニア経験者や、将来的に北見市で働きたいと考えている U・I ターン希望者の情報を一元化し、企業の北見市進出に合わせて経験者を採用する仕組みを構築する。

<個別施策>

- 情報処理技術に特化したセミナー等の開催
- 北見工業大学と連携した ICT 人材の情報共有
- U・I ターン希望者への求人情報の提供

3. 地域課題を解決するソーシャルビジネスの推進

(1) 介護・福祉サービス関連産業の活性化

高齢化の進展によって、介護・福祉サービス関連産業が新しい雇用と所得を生み出し、大きなマーケットに広がる可能性を持つ成長分野となりつつある。北見市の雇用面から見ても、介護施設の職員は約 3,000 人、障がい者施設の職員は約 1,500 人とその規模は大きく、関連する事業所を含めると地域の一大産業となっており、今後も急速に高齢化が進んでいくなか、大きな需要や市場が創出される産業分野である。

介護サービス等の人的なサービスの提供は、今後進展する高齢化に伴い、サービスへの需要は持続的に見込まれることから、安定した需要による市内経済の中核的内需産業として期待される。また、介護機器や介護用品、福祉用具、住環境整備等の提供は、患者や要介護者に合ったカスタマイズが求められるものが多く、市内中小企業においても受注機会の可能性の高い分野である。

今後は、質の高い介護サービス等の実現に向け、認知症サポーター養成講座や情報提供等に取り組むとともに、介護用品や福祉用具、住環境整備等について、北見市工業技術センターと市内中小企業等の連携を検討する。

また、少子高齢化の進展や地域コミュニティの低下等社会環境の変化から、高齢者の買い物や除雪等が課題の一つに挙げられる一方で、こうした問題への取り組みはビジネスとして大きな可能性を秘めており、民間事業者のビジネス参入を促す。

<個別施策>

- 介護従事者等人材確保のための支援
- 介護従事者の「質の向上」のための研修会の実施

□公設試験研究機関と市内中小企業等の連携の検討

(2) まちづくり・まちおこし関連産業の活性化

近年、全国各地において、地域活性化に向けた「まちづくり」や「まちおこし」を目的とした取組みは、「B級グルメ」や「ご当地キャラ」等、一過性のイベントにとどまらず、地域に根づいた観光資源として地域産業の振興に大きく寄与している。

北見市においても、「オホーツク北見塩やきそば」や「北見厳寒の焼き肉まつり」等は、商業や市民交流の活性化において大きな役割を果たしており、特に、「食」はオホーツクの優位性を生かした分野であり、こうした取組みを通じてブランド価値が高まり、基幹産業である農業だけでなく、観光に関連した各産業まで大きな経済効果をもたらしている。

このように、地域の観光資源を活用した新たな事業は、地域の社会課題を解決しつつ、地域に新たな産業を創出させる潜在的な力を有していることから、今後は、観光協会や市内中小企業等とオホーツク圏地域食品加工技術センターなどの各種研究機関及び大学等と連携を図り、新商品や新サービスの開発、販路拡大等の取組みに対し必要な支援を行う。

<個別施策>

□大学、公設試験研究機関の知見を活用した新技術・新商品の開発

(3) ソーシャルビジネスの拡大

北見市は、社会的課題の解決に向け、市民協働によるまちづくり等に取り組んでおり、住民自治組織やNPO等による地域活動事業等、市民参加によるアプローチを進めている。

しかしながら、社会性（公益性）と事業性（収益性）を両立させるための経営ノウハウ、担い手、関係者のネットワーク等の不足や社会的な認知不足によるサービス利用の停滞等が課題となっている。

これらの課題を克服するためには、ソーシャルビジネス化が出口の一つであり、ビジネス化をするためには、事業者が経営支援等を行う関係団体

の協力を得ながら、市場調査や経営スキームの検討、先進事例の情報収集等を行う必要がある。

今後、北見市を含めた起業家や団体・事業者間が事業化に向け連携し、ソーシャルビジネス自体の認識を高め情報交換を行うなど、事業化の可能性を検討する。

<個別施策>

ソーシャルビジネス化に向けた関係者・関係団体の連携

第3章 地域を支える強い産業基盤の構築

1. 中小企業の経営基盤等強化

(1) 経営支援サービス

これまで、中小企業に対し、北見市工業技術センターやオホーツク産学官融合センターをはじめ、商工会や商工会議所、金融機関等がそれぞれの窓口を通じて人材、技術、設備、情報等の経営資源についての相談を行ってきた。

また、創業や新事業展開を含む事業活動を行ううえで、資金調達は不可欠なものであり、借り入れによる資金調達の割合が高くなっており、民間金融機関からの融資に依存している。北見市においては、経営基盤が脆弱で、信用力や担保力などが不足している中小企業に対しても資金調達が行えるよう融資制度を設けている。

今後は、北見市中小企業振興基本条例の理念に基づき、市内の中小企業等に対し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業承継等への支援や経営相談、指導といったコンサルティング機能を持つ関係機関と連携強化を図る。また、経済環境の変動に対応した円滑な資金調達ができるよう制度の充実を図るとともに、そのサービスを広く周知し、利用の促進を図る。

<個別施策>

- 中小企業振興基本条例の推進
- 中小企業の実態調査・研究の実施
- 経営支援サービスのプラットフォーム化
- 経営支援サービスの周知による利用促進

(2) ベンチャー起業家、中小企業における中核人材の育成

ベンチャービジネスは、創造性・革新性が豊かなビジネスであり、新技術や高度な知識を軸に地域に新たな需要と産業を生み出す大きな可能性を秘めている。

一方で、先進的な事業である故、成功する確率は低く、民間金融機関か

らの資金調達が困難であるなど、若者をはじめとした意欲的な起業家によるイノベーション豊かなビジネス展開が進まない傾向にある。

また、既存の中小企業においても、将来を見据えた新事業展開等のイノベーションが求められており、目利きのできるコーディネーターが必要とされている。

このようなことから、今後、ベンチャービジネスへの起業や中小企業の新事業展開を促進するため、事業性の高いビジネスモデルの構築に向けた専門家や投資家による人材育成スクール等の教育システムや円滑に事業が展開できる環境の整備を推進する。

<個別施策>

- ベンチャー起業家と中核人材の育成
- 円滑な事業展開に向けた地域のプラットフォーム化

2. 産学官連携による産業の活性化

(1) 産学官連携による新商品・新技術開発の推進

公設試験研究機関との連携については、数多くのプロジェクトが実施されている。オホーツク圏地域食品加工技術センターでは、道立食品加工研究センターなどの各種研究機関及び大学等とも連携を図り、食品加工に関する試験研究や試験分析、技術指導、技術交流、情報提供、人材育成、機器及び研究室利用の開放等を通じ、地域の食品加工事業者の技術力向上に寄与している。今後においても、これらの研究実績と施設を有効活用し、産学官連携による新商品の開発の推進を図る。

北見市工業技術センターでは、工業技術の研究開発と技術の向上を目的として、技術指導相談、調査及び研究開発、試験・検査、機械機器の利用開放等を行っている。大学・公設試験研究機関共同研究開発委託事業にて、市内中小企業とともに、平成23年度は認知症等の高齢者のための木製パズル、ブロックを、平成24年度は認知症高齢者の住環境を快適化する木製建具・家具の共同研究開発を行った。また、経済産業省の支援を活用し、使用済みナトリウム（硫黄二次電池）からのナトリウムの電解精製プロセス技術の開発に対するサポートや、高度な溶接技術や加工技術に対応した設

備の導入による生産性の向上や生産コストの削減、高付加価値化等の実現をサポートした。

大学と中小企業の連携では、北見工業大学やオホーツク圏食品加工技術センターの知見により規格外の農産物を利用した化粧品や果実酢を共同開発し、実用化を目指している。今後は、これらの事業がさらなる成果を上げるため、関係機関・団体との情報共有や連携強化を図る。

<個別施策>

- (再掲) 大学、公設試験研究機関の知見を活用した新技術・新商品の開発
- 産学官金の情報共有と連携強化

(2) 関係機関との連携による情報発信・販路開拓の支援

中小企業が抱える様々な課題の解決に向けてサポートする「ワンストップサービス拠点」として、北見工業大学社会連携推進センター内にオホーツク産学官融合センターを中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィスに併せて開設している。

同センターでは、中小機構北見オフィスと連携して企業訪問、窓口相談に対応しており、市内中小企業と北見工業大学、北見市、公設試験研究機関とをつなぐパイプ役として、産学官連携の強化に寄与している。

今後においても、中小機構などの関係機関とともに、市内中小企業の課題解決に取り組んでいく。

<個別施策>

- 「ワンストップサービス拠点」を活かした中小企業支援

(3) 産業間・産学官連携による新産業創出の推進

産業振興を図るために、産業分野を超えて、需要サイドのニーズの多様化に対応した新産業の創出が欠かせない。第一次産業から第三次産業の間で、それぞれの産業のもつ「ヒト、モノ、カネ、情報、技術」を有機的に

結合させ、また、大学や関係機関が連携することで新たなビジネスモデルを確立し、イノベーションの実現を目指す。そのためには、市内中小企業を対象とした事務的なサポートを含め、きめ細かなフォローアップを継続して行う必要がある。

北見市では、平成 24 年 9 月、快適な生活環境を守り育てる「創エネルギー都市」の実現を基本理念とした「北見市新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定し、省エネルギーの実践と新エネルギーの推進に取り組んでいる。

今後においても、関係機関と連携し、新エネルギー・省エネルギーの普及啓発を推進し、市内中小企業による発電事業進出を支援する。

<個別施策>

新たなビジネスモデルの創出

市内中小企業による発電事業進出への支援

3. 1次産業の安定化に向けた経営の効率化と生産性の向上

(1) 農業経営力の強化

近年、地域の農業経営体質の強化に向け、経営主体の法人化や共同化、農地の流動化による円滑な農地利用集積の促進を図るとともに、農産品のブランド化・高付加価値化に向け、食の安全・安心の確保や地産地消の推進等、収益力の強化に向けた取り組みを行ってきた。さらに、有害鳥獣による農業被害は年々増加の一途をたどり、特にエゾシカによる被害が甚大な状況にあることから、北見市鳥獣被害対策実施隊を設置し、エゾシカの一斉捕獲の実施やくくりわなの導入、防護柵設置への支援など、農業被害防止への対策を実施した。

今後は、「北見市農業振興地域整備計画」に定めた農用地利用計画の適正な運用を図り、保全すべき優良な農地を担い手へ円滑に集積する体制づくりを推進するとともに、農業生産法人の設立を進め、経営規模の拡大や経営の合理化を推進する。また、6次産業化を進め、生産者の所得の向上を目指すとともに、生産者が誇りと希望をもって生産活動に勤しむことができるよう農山漁村の生活環境の改善を推進する。

<個別施策>

- 農地流動化対策の円滑化
- 北見市農業振興地域整備計画における合理的土地利用計画の策定
- 農地の受け手としての地域連携型法人への支援
- 農業生産法人の設立支援
- （再掲）関係機関との連携強化による高品質農作物の生産支援
- （再掲）農作物を利用したブランド品の開発の推進
- （再掲）1次製品のブランディング、PR推進
- （再掲）農業生産工程管理手法（GAP）の普及・推進
- （再掲）北のクリーン農産物表示制度（イエス・クリーン）の推進
- （再掲）農産品加工技術の普及
- （再掲）マーケティング、生産、加工、販売機能の連携促進
- （再掲）生産者と関係機関との情報共有の積極化
- （再掲）農商工連携、6次産業化に関する情報のプラットフォーム化
- エゾシカ農業被害防止対策の実施
- 鳥獣捕獲対策の推進

(2) 農業の担い手の育成・確保

これまで、新規就農者や新規参入を促進するため、公的な支援や資金制度の周知、就農相談窓口、情報提供体制の拡充を図り、道内外からの人材の発掘や農業研修制度の拡充等を行い、担い手の育成・確保の推進を行ってきた。

今後はこれまでの担い手育成・確保の施策に加え、6次産業化・生産の効率化による収益性の強化等の経営支援を含め、担い手の確保を推進する。

<個別施策>

- 認定農業者制度の推進
- 就農支援資金の積極的な活用の推進
- 新規参入者への助成制度の実施
- 担い手支援組織との連携強化

- 家族経営協定締結の促進
- 高齢者の経験・技術の活用

(3) 1次産業の生産基盤の高度化

● 農業

農業における生産性や安全性の向上を図るため、農地造成や土層改良、畑作かんがい施設の整備等の土地基盤の整備のほか、農道整備や農業用排水整備等、農業・農村の快適な生活環境の整備を図ることにより、総合的な農村生産基盤の整備を行ってきた。また、農作業の効率化や適切な施肥管理を行うため、リモートセンシング技術⁶を活用した先端技術を取り入れ、小麦の定期収穫や防除等のコスト低減を実現した。さらに、近年被害の多い局地的な豪雨、降雹等の異常気象による農業災害に対し被害の未然防止を目的に農業用施設・機械等の更新を行ってきた。

今後は、安全で良質な農作物の生産と優良農地の保全等生産基盤の充実に向け、関係機関と連携し各種基盤整備に係る事業を展開していくとともに、環境との調和を図りつつ農村の持つ多面的機能を十分に発揮するため、農業者や地域活動組織等との連携強化を推進する。

<個別施策>

- 農村基盤整備事業の継続実施
- 整備施設の維持管理及び「農地・水・環境保全向上対策」の共同活動支援の実施
- 被害復旧・経営安定対策事業の実施

● 畜産業

酪農の生産性向上と経営安定化に向け、生産能力の高い乳牛の増頭や繁殖・産肉能力に優れた高能力繁殖雌牛の保留・導入の促進、酪農ヘルパー事業による経営の体質強化等を行ってきた。

一方で、グローバル化の進展とともに、輸入牛肉や乳製品との競合をは

⁶リモートセンシング技術：人工衛星や飛行機などに専用の測定器（センサ）を載せ、高いところから測ることで、地球という大きな「物」を触らずに調べる技術。

じめ、配合飼料価格や原油の高騰等が畜産経営に深刻な影響を与え、また、景気の低迷等による消費者の畜産物への低価格志向が進んでおり、輸入量の増加と小売価格の低下、さらに、口蹄疫等の悪性伝染病の発生による安全性への関心や担い手の高齢化等の課題も顕在化するなど、畜産経営を取り巻く環境は厳しくなっている。

今後は、持続性のある畜産業の確立に向け、乳牛の改良促進や肉用牛の繁殖基盤強化による経営体質の強化や草地整備による輸入に頼らない自給飼料の生産拡大、担い手不足の解消に向けた取り組みを推進するとともに、安全・安心な畜産物の生産に向け、防疫体制の強化や家畜排せつ物の適正管理による環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進する。

<個別施策>

- 継続的な乳牛改良と生乳の品質改善の推進
- 肉用牛生産の推進
- 飼料自給率向上の推進
- 酪農ヘルパー事業の推進
- 家畜排せつ物の適正な管理の促進
- 家畜伝染病自衛防疫体制の強化
- 安全・安心の確保に向けた取り組みの推進

● 林業・林産業

林業・林産業においては、森林の多面的機能向上のため、「市町村森林整備計画」に沿って森林整備を進めてきたが、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化による伐採後の植林や担い手不足、また、伐採時期を迎える森林が多いことから、伐採した木の活用方法が課題となっている。

北見市は、「北見市地域材利用推進方針」を策定し、市等が整備する公共建築物での地域材の利用促進を図っている。

今後は、カラマツやトドマツを主体とした木材としての生産機能の維持増進を図るとともに、公益的機能の維持増進を図るため、それぞれの機能に応じた森林の育成や管理を行い、林業・林産業の生産性と収益性の向上と山地災害から市民を守る安全性の向上を推進する。

また、森林資源の循環利用を促進するため、森林資源管理体制の強化、森林施業の低コスト化、公共施設等の木造化・木質化、木質バイオマスエネルギーの利用等の取り組みや木材・木製品の販路拡大を推進するとともに、林業従事者を育成・確保するため、森林作業員への支援を今後も継続して推進する。

<個別施策>

- 私有林への植栽・間伐等への支援
- 木造設計技術者の育成
- 林業従事者の育成・確保
- 「北見市地域材利用推進方針」の効果的な取り組み
- 木材・木製品の販路拡大の推進
- (再掲) 木質ペレットストーブ・ボイラーの普及・導入の推進

• 漁業

漁業においては、主要魚種であるホタテ、サケ、マスの持続的な安定生産と品質の向上を図るため、環境収容力に見合った資源管理型漁業（つくり育てる漁業）の確立を推進してきた。また、粉碎したホタテ貝を海底に敷き詰めた良好な漁場づくりや、オホーツク海の流氷がサロマ湖内に流入し、ホタテ・カキやその増養殖施設に被害を及ぼすのを防ぐアイスブーム施設の整備を推進した。さらに、HACCP⁷対応の衛生管理型漁港の整備を行い、陸揚げから加工までを衛生的に管理できる施設の整備を進めている。

今後は、サロマ湖の環境保全に関する広域的な取り組みや河川環境保全対策、漁業系廃棄物対策、資源管理型漁業等、引き続き海洋環境の保全に取り組んでいくとともに、衛生管理型漁港の整備等による生産流通体制の整備に取り組む。

<個別施策>

- サロマ湖の環境保全に関する広域的な取り組みの推進

⁷ HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) : 食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点 (Critical Control Point) を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

- 河川環境保全対策の推進
- 漁業系廃棄物対策の推進
- 資源管理型漁業の推進
- 衛生管理型漁港の整備工事の実施等、漁港の機能充実の推進

4. 意欲的な働き手の確保と能力強化

(1) 就職支援及び若年労働者の確保対策の推進

市民の就業活動や市内企業の雇用に関し、その円滑な推進と拡大のため、「北見市雇用・就業サポートセンター」を設置し、生活・就労支援相談や各種情報の提供を行い、北海道の「ジョブカフェ・ジョブサロン北見」と連携しながら、各種支援を行ってきた。さらに、平成 25 年 3 月にはハローワーク北見が加わり職業紹介が可能となったことから、施設の利用者が増加している。

また、市内出身大学生等の市内での就職や市内企業への優秀な人材を確保するため、「北見市大卒者情報センター」を設置し、U・I ターン希望者等を対象に求人情報の提供等を行い、市内企業への人材の定着を支援している。

しかし、企業側の求人条件と求職者の条件や希望が合わないことによる雇用のミスマッチが生じていることから、今後においても、より豊富な情報提供や就職支援の効果的実施に努めていく。

<個別施策>

- 職業相談・情報提供機能の充実
- 新規学卒者や U ターン・I ターン希望者への求人情報の提供と地元定着の促進

(2) 障がい者の雇用の場の創出と待遇改善の推進

障がい者の就労支援について、障がい者の雇用の場の創出や賃金向上に向けた取り組みを行ってきた。市内の障がい者就労支援施設では、パン・ケーキ類の製造・販売、喫茶・軽食の提供、農産物の生産・販売や清掃作

業の受託など、障がい者の働く場は徐々に増えつつあるのが現状である。

一方、平成 25 年 4 月より、「障害者雇用促進法」における障害者法定雇用率が企業で 1.8%から 2.0%に引き上げられたことに伴い、企業において、障がい者が就労できる可能性が広がってきている。これを受けて、平成 25 年 7 月、障がい者の「働く場」の確保及び障がい者の「自立と共生」を目的として、北見地方職親会が設立され、市としても職親会の活動を強力に支援することとしている。事業者に対して、障がいの多様性について、周知・啓蒙を図るとともに、障がい者に対する理解を深める活動を職親会とともに推進することとする。

また、ジョブコーチ派遣制度⁸を啓発し、障がい者の特性と能力に応じて職務内容を選択できる多様な職場づくりを推進する。さらに、障害者優先調達推進法の施行に伴い、北見市障害者就労施設等からの物品等調達方針を定めたところであり、全庁的な取り組みを進めるとともに、北見市のホームページに物品等提供事業所一覧を掲載し、広く市民や企業にも積極的に購入するよう働きかけを行うこととしている。

<個別施策>

- 事業者に対する税制優遇制度等及び国・北海道の各種助成・給付金制度の周知
- 北見市障害者就労施設等からの物品等調達方針の積極的な推進
- 事業者に対する障がいの多様性に係る周知・啓蒙の推進

(3) 労働環境改善の推進

市内企業における従業員の労働状況を把握するため、賃金をはじめ、諸労働条件について労働状況調査を実施している。調査実施後、その結果を公表することにより、労働条件等の改善、労働力の確保及び定着が図られている。

季節労働者の通年雇用に向けた取り組みとして、北見地域季節労働者通年雇用促進協議会を設置し、通年雇用支援セミナーや季節労働者向けの求人開拓、事業所への情報提供など各種事業を実施している。また、専門家

⁸ジョブコーチ派遣制度：障害者、事業主及び当該障害者の家族に対して障害者の職場適応に関するきめ細かな支援を実施する制度。

や関係機関等と連携し、労働相談を実施している。

勤労者福祉施設として、「北見中高年齢労働者福祉センター」、「北見勤労者総合福祉センター」、「北見市働く婦人の家」の3施設を設置しており、職業講習、職業情報の提供、体力の増強、教養・文化等に関する事業を実施し、勤労者の福祉の充実や勤労意欲の向上を図っている。

市内中小企業で働く勤労者の生活の安定を図るため、北見市中小企業従業員生活資金貸付制度、北見市勤労者住宅資金貸付制度、北見市季節労働者生活資金貸付制度を設けている。また、「北見市勤労者福祉サービスセンター」では、共済給付事業や福利厚生事業を実施し、勤労者の福祉の向上を図っており、今後においても、勤労者の労働環境の改善と福祉の向上に取り組んでいく。

<個別施策>

- 各種労働関係制度の啓発
- 労働相談業務の充実
- 勤労者福祉施設の利用促進と環境整備、老朽化対策
- 各種貸付制度の利用促進
- 勤労者福利制度の拡充
- 季節労働者の通年雇用に向けた対策の検討